



平成30年度

長崎県公共事業評価監視委員会意見書

平成30年9月11日

長崎県公共事業評価監視委員会

委員長 中村 聖三



平成30年度長崎県公共事業評価監視委員会意見書

諮問があった再評価対象38事業及び事後評価対象9事業については、いずれも対応方針（原案）どおり認める。

【参 考】

1. 審議過程における主な意見

- ・西海市特定環境保全公共下水道事業（大串処理区）
- ・西海市特定環境保全公共下水道事業（瀬戸処理区）

計画段階における事業費の算定精度の不足を原因とした事業費の増額が見受けられることから、今後においては、今回の事業費増額の要因について検証を行うとともに、新たな類似事業の計画策定に活かされたい。

- ・郡川総合流域防災事業

今回の事業費の増額の要因について、当初計画の時点で配慮できた内容があるのではないかと考えられる。それらについて、計画時に配慮できなかった原因を究明し、今後実施する類似事業の計画策定に活かされたい。

- ・高田南土地区画整理事業

昭和60年に着手した事業であり、事業期間が長期に及んでいるが、早期完成が望まれていることから、整備促進を図られたい。

また、地盤の状況により大幅な事業費の増加となっていることから、今後の事業実施においては、コスト縮減に努められたい。

- ・費用便益分析について

公共事業の効率性、有効性を評価する重要な指標である費用便益分析について、引き続き正確性と信頼性の確保に努められたい。

2. 平成30年度の審議経過

- ・ 第1回委員会（平成30年7月19日開催）
 - 再評価及び事後評価対象事業の説明及び審議
 - 現地調査及び詳細審議箇所を選定
- ・ 第2回委員会（平成30年8月21日開催）
 - 現地調査
 - 詳細審議

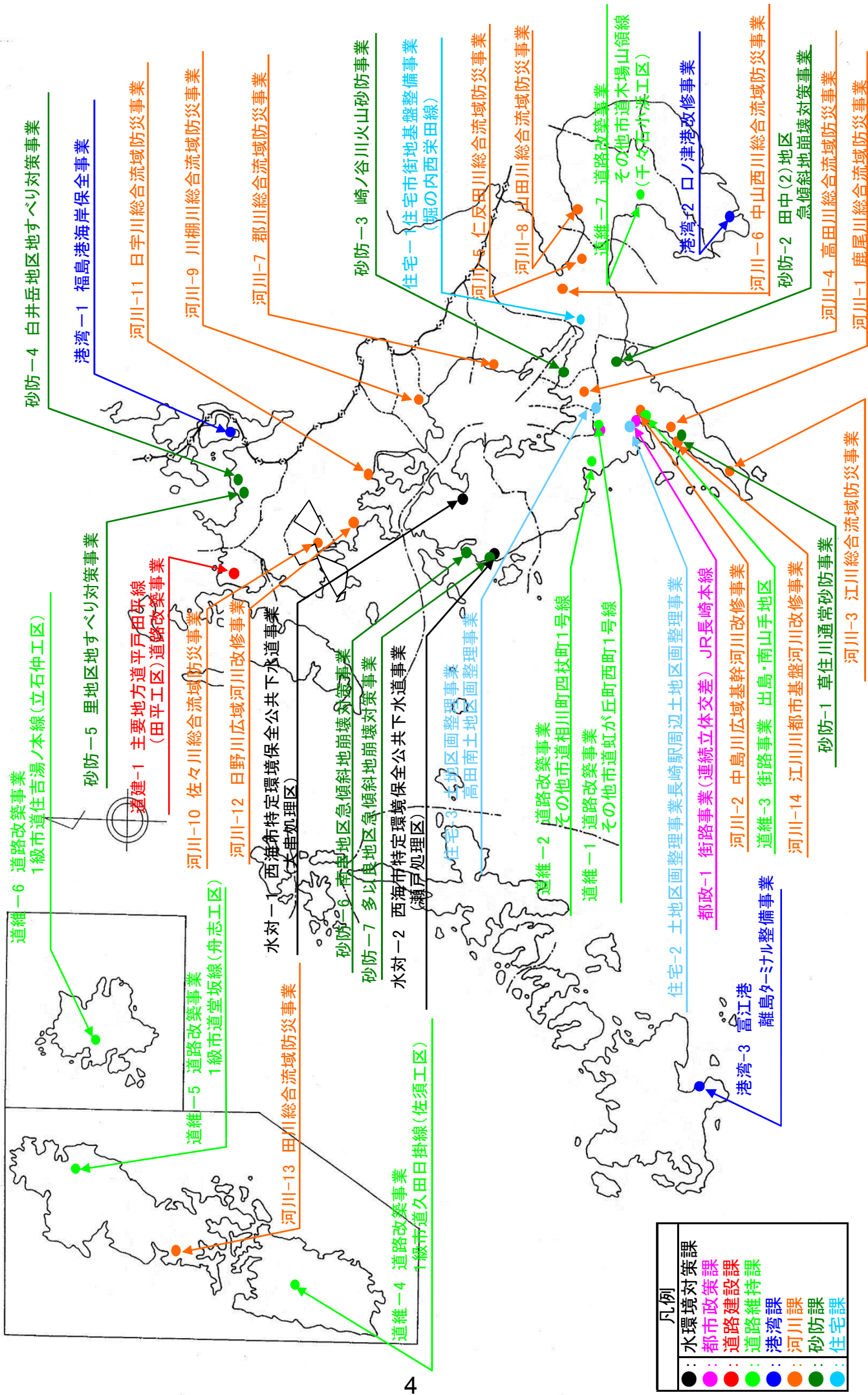
平成30年度 再評価対象事業数一覧

平30年6月作成

担当部	担当課	対象事業数	県事業	市町村事業	備考
水産部		0	0	0	
	漁港漁場課	0	0	0	
農林部		0	0	0	
	農村整備課	0	0	0	
	森林整備室	0	0	0	
環境部		2	0	2	
	水環境対策課	2	0	2	西海市
土木部		36	25	11	
	都市政策課	1	1	0	
	道路建設課	1	1	0	
	道路維持課	7	0	7	長崎市、対馬市、 壱岐市、雲仙市
	港湾課	3	3	0	
	河川課	14	13	1	長崎市
	砂防課	7	7	0	
	住宅課	3	0	3	長崎市、諫早市、 長与町
合計		38	25	13	

平成30年度再評価対象事業位置図

(別記5)



凡例	
●	水環境対策課
●	都市政策課
●	道路建設課
●	道路維持課
●	港湾課
●	河川課
●	砂防課
●	住宅課

<別記 6>

平成30年度 再評価対象事業一覧表

平成30年4月作成

整理番号	事業計画					再評価の理由※3	再評価の視点					前年度	対応方針(原案)									
	事業名	施設名	事業主体	事業箇所	事業概要		事業進捗の状況及び見込み							上位計画への位置づけ、関連事業の状況	社会経済情勢の変化	地元等の意向	費用対効果分析		コスト削減及び代替案立案の可能性の有無			
							工期		事業費(億円)	前年度迄事業費(億円)	進捗率(%)						用地進捗率(%)※2	H30年度事業費(億円)		H31年度以降事業費(億円)	B/C	分析基礎の要因の変化
							着工	完了														
水対-1	西海市特定環境保全公共下水道事業(大串処理区)	大串浄化センター	西海市	西海市	処理区域面積 66.56ha 計画人口 1,400人 計画汚水量 770m3/日	H11	H28	42.5	再評価後10年経過⑨	38.9	70.1	100(100)	1.2	15.4	・大村湾流域別下水道整備総合計画に位置付けられている。 ・公共下水道の整備状況 72.8%(H28) 27.2%(H29~H35)	本処理区は大村湾沿いに位置しており、平成11年度に下水道事業を開始し、平成27年度に市汚水処理構想の見直しを行いながら、整備を進めている。下水道事業の推進普及により、放流先の大村湾の水質改善及び生活環境の改善が図られている。今後も、下水道事業の推進普及により、放流先の海域の水質改善及び生活環境の改善を図ることは必要不可欠である。	・未普及地区においては、汚水整備要望が一層高まってきている。	1.27	1.31	【プラス要因】 ・高度処理化に伴い、便益として公共用水域の水質保全効果を計上。 ・これまで可能な限りコスト削減を図っており、事業効率化に大きく寄与する新たなコスト削減は見込めない。	H20	見直し継続
						H11	H38	55.5														
水対-2	西海市特定環境保全公共下水道事業(瀬戸処理区)	瀬戸浄化センター	西海市	西海市	処理区域面積 87.27ha 計画人口 2,500人 計画汚水量 1,200m3/日	H16	H30	43.5	事業採択後10年経過③	34.2	61.1	100(100)	1.6	20.2	・公共下水道区域の未普及地区解消による汚水整備区域に位置付けられている。 ・公共下水道の整備状況 66.4%(H28) 33.6%(H29~H35)	本処理区は、平成16年度に下水道事業を開始し、平成27年度に市汚水処理構想の見直しを行い、現下水道区域により整備を進めている。今後も、下水道事業の推進普及により、放流先の海域の水質改善及び生活環境の改善を図ることは必要不可欠である。	・未普及地区においては、汚水整備要望が一層高まってきている。	1.61	1.35	【マイナス要因】 ・処理場、管渠事業費の増。 【その他要因】 ・下水道施設耐用年数の違い。 ・これまで可能な限りコスト削減を図っており、事業効率化に大きく寄与する新たなコスト削減は見込めない。	-	見直し継続
						H16	H38	56.0														

※1 2回目以降の再評価の場合、「当初」は「前回」と置き換えている。

※2 「再評価の理由」の項目一覧

区分	水産庁、農林水産省 林野庁関係事業	国土交通省関係事業
	実施時期	実施時期
未着工	事業採択後5年未着工	
長期継続	① 事業採択後5年経過(補助事業) ② 事業採択後10(5)年経過(交付金事業)	
	③、④ 再評価の必要性の判断基準に該当する事業 事業採択後6~9年目(交付金事業)	
	⑤ 事業期間5年以内の事業が大幅に工期が延びる見込み 事業採択後5年経過(交付金事業)	
	⑥ 準備・計画段階 予算化後5年経過	
準備・計画	⑦ 再評価後5年経過(補助・交付金事業) ⑧ 再評価後10年経過(下水道事業)	
再評価後	⑨ 再評価実施後、工期延長または事業費増額の変更を行う事業 変更前の工期または事業費を超過する前年度まで	
	⑩ 社会経済情勢の急激な変化等(適宜)	
その他	⑪	

③: 10年経過
④: 5年経過
(5年経過時点で再評価が必要と判断)

長崎県公共事業評価監視委員会運営要領<別記1>より

※3 用地進捗率の上段は「事業費ベース」、下段()書きは「契約(面積)ベース」である。

別記6(再評価)

整理番号	事業計画						再評価の理由※3	再評価の視点										前回審議年度	対応方針(原案)			
	事業名	施設名	事業主体	事業箇所	事業概要	工期		事業費(億円)	事業進捗の状況及び見込み					上位計画への位置づけ、関連事業の状況	社会経済情勢の変化	地元等の意向	費用対効果分析			コスト削減及び代替案立案の可能性の有無		
						着工			完了	進捗率	用地進捗率	H30年度事業費	H31年度以降事業費				B/C				分析基礎の要因の変化	
						上段:当初※1			下段:変更													(%)
都政-1	街路事業(連続立体交差)	JR長崎本線	県	長崎市	連続立体交差 L=2.5km	H13	H32	396.0	255.9	60.1	100(100)	81.0	89.1	・長崎県総合計画チャレンジ2020 2-(1)-1 新幹線開業に向けた駅周辺の整備に位置づけられている。 ・都市計画区域マスタープラン(平成26年度)の主要な施設の配置の方針の中に位置づけられている。 ・九州新幹線西九州ルート(武雄温泉～長崎)(H24～H34) ・長崎駅周辺土地区画整理事業 A=約19ha(H21～H35)	・長崎駅舎のデザインの考え方を示した「長崎駅舎・駅前広場等デザイン基本計画」が平成28年3月に策定された。	九州新幹線および長崎駅周辺土地区画整理事業との一体的な整備促進が望まれている。	1.09	1.06	【マイナス要因】 ・事業費の増(駅舎の設計変更) ・工期の延長(デザイン策定にかかる調整) 【プラス要因】 ・開発交通量の増(土地区画整理事業に伴う変更) 【その他要因】 ・算出マニュアルの改訂	・これまで可能な限りコスト削減を図ってきており、事業効率化に大きく寄与する新たなコスト削減は見込めない。	H27	継続
						H13	H33	426.0														
道建-1	道路改築事業	主要地方道平戸田平線(田平工区)	県	平戸市	延長 L=2,300m 復員 L=6.0(9.75)m	H21	H27	29.0	24.4	65.9	98(90)	3.4	9.2	・長崎県総合計画チャレンジ2020 10-(1)-3「生活に密着した道路の整備による道路ネットワークの拡充」に位置づけられている。	・当地域は歴史的な教会群や水産業が注目され、観光客も増えつつある。 ・西九州自動車道の佐々ICから松浦ICまでの区間が平成26年度に事業化され、整備が進んでいる。	平戸市より整備促進の要望が行われている。	1.10	1.06	【マイナス要因】 ・事業費の増(道路構造物の変更) ・工期の延長(用地解決の遅延、道路計画の検討)	・これまで可能な限りコスト削減を図ってきており、事業効率化に大きく寄与する新たなコスト削減は見込めない。 ・橋梁1橋は完成しており、代替案の可能性は無い。	-	継続
						H21	H33	37.0														

※1 2回目以降の再評価の場合、「当初」は「前回」と置き換えている。

※2 「再評価の理由」の項目一覧

区分	水産庁、農林水産省 林野庁関係事業	国土交通省関係事業
	実施時期	実施時期
未着工	事業採択後5年未着工	
長期継続	事業採択後10年経過	① 事業採択後5年経過(補助事業) 事業採択後10(5)年経過(交付金事業)
		② 再評価の必要性の判断基準に該当する事業 事業採択後6～9年目(交付金事業)
		⑤ 事業期間5年以内の事業が大幅に工期が延びる見込み 事業採択後5年経過(交付金事業)
		⑥ 準備・計画段階 予算化後5年経過
準備・計画	③	⑦
再評価後	再評価後5年経過	⑧ 再評価後5年経過(補助・交付金事業) 再評価後10年経過(下水道事業)
		⑨ 再評価実施後、工期延長または事業費増額の変更を行う事業 変更前の工期または事業費を超過する前年度まで
その他	⑩ 社会経済情勢の急激な変化等(適宜)	
	⑪	

③: 10年経過
④: 5年経過
(5年経過時点で再評価が必要と判断)

長崎県公共事業評価監視委員会運営要領<別記1>より

※3 用地進捗率の上段は「事業費ベース」、下段()書きは「契約(面積)ベース」である。

別記6(再評価)

整理番号	事業計画						再評価の理由※3	再評価の視点										前回審議年度	対応方針(原案)				
	事業名	施設名	事業主体	事業箇所	事業概要	工期			事業進捗の状況及び見込み					上位計画への位置づけ、関連事業の状況	社会経済情勢の変化	地元等の意向	費用対効果分析			コスト削減及び代替案立案の可能性の有無			
						着工		完了	事業費(億円)	前年度迄事業費	進捗率	用地進捗率	H30年度事業費				H31年度以降事業費				B/C	分析基礎の要因の変化	
						上段:当初※1 下段:変更			(億円)	(%)	(%)	(億円)	(億円)				当初※1				現行		
道維-1	道路改築事業	その他市道虹が丘町西町1号線	長崎市	長崎市	延長 L=1,950m 幅員 W=6(10.0)m	H18	H37	40.0	事業採択後10年経過③	21.3	53.3	95(95)	1.0	17.7	・長崎市第四次総合計画の「広域幹線道路網の整備による良好な道路ネットワークの形成」に位置付けられている。 ・市道相川町四杖町1号線(H35完成予定) ・東長崎縦貫線(H32完成予定) ・林道内敷線(H32完成予定)	・特になし	・地元自治会からの要望を受けている。	2.24	2.17	【マイナス要因】 ・費用便益分析マニュアルの改定	・これまで可能な限りコスト削減を図ってきており、事業効率化に大きく寄与する新たなコスト削減は見込めない。また、代替案の可能性はない。	-	継続
					H18	H37	40.0																
道維-2	道路改築事業	その他市道相川町四杖町1号線	長崎市	長崎市	延長 L=2,500m 幅員 W=5.5(8.75~11.5)m	H20	H35	35.0	事業採択後10年経過③	22.7	64.9	97(96)	0.3	12.0	・長崎市第四次総合計画の「広域幹線道路網の整備による良好な道路ネットワークの形成」に位置付けられている。 ・市道虹が丘町西町1号線(H37完成予定) ・東長崎縦貫線(H32完成予定) ・林道内敷線(H32完成予定)	・特になし	・式見地区連合自治会からの要望を受けている。	1.17	1.11	【その他要因】 ・費用便益分析マニュアルの改定	・これまで可能な限りコスト削減を図ってきており、事業効率化に大きく寄与する新たなコスト削減は見込めない。また、代替案の可能性はない。	-	継続
					H20	H35	35.0																
道維-3	街路事業	出島・南山手地区	長崎市	長崎市	延長 L=400m 幅員 W=15m	H12	H29	41.0	再評価後5年経過⑧	30.8	75.1	86(86)	0.4	9.8	・十善寺地区密集住宅市街地整備促進事業 ・都市計画マスタープランの中に明記されている。 ・中心市街地活性化基本計画の中に明記されている。	・社会経済情勢の大きな変化はない。	・早期完成が望まれている。	1.45	1.26	【マイナス要因】 ・工期延長(用地交渉難航) 【その他要因】 ・費用便益分析マニュアルの改定	・これまで可能な限りコスト削減を図ってきており、事業効率化に大きく寄与する新たなコスト削減は見込めない。また、代替案の可能性はない。	H25	継続
					H12	H34	41.0																

※1 2回目以降の再評価の場合、「当初」は「前回」と置き換えている。

※2 「再評価の理由」の項目一覧

区分	水産庁、農林水産省 林野庁関係事業	国土交通省関係事業
	実施時期	実施時期
未着工	事業採択後5年未着工	
長期継続	①	
	事業採択後5年経過(補助事業)	事業採択後10(5)年経過(交付金事業)
	② 再評価の必要性の判断基準に該当する事業 事業採択後6~9年目(交付金事業)	
	③、④	
	⑤ 事業期間5年以内の事業が大幅に工期が延びる見込み 事業採択後5年経過(交付金事業)	
準備・計画	③	
	⑥ 準備・計画段階 予算化後5年経過	
再評価後	⑦	
	再評価後5年経過(補助・交付金事業)	再評価後10年経過(下水道事業)
	⑧ 再評価実施後、工期延長または事業費増額の変更を行う事業 変更前の工期または事業費を超過する前年度まで	
	⑨	
その他	⑩	
	⑪ 社会経済情勢の急激な変化等(適宜)	

③: 10年経過
④: 5年経過
(5年経過時点で再評価が必要と判断)

長崎県公共事業評価監視委員会運営要領<別記1>より

※3 用地進捗率の上段は「事業費ベース」、下段()書きは「契約(面積)ベース」である。

別記6(再評価)

整理番号	事業計画						再評価の理由※3	再評価の視点										前回審議年度	対応方針(原案)				
	事業名	施設名	事業主体	事業箇所	事業概要	工期 事業費			事業進捗の状況及び見込み					上位計画への位置づけ、関連事業の状況	社会経済情勢の変化	地元等の意向	費用対効果分析			コスト削減及び代替案立案の可能性の有無			
						着工		完了	(億円)	前年度迄事業費	進捗率	用地進捗率	H30年度事業費				H31年度以降事業費				B/C	分析基礎の要因の変化	
						上段：当初※1 下段：変更			(億円)	(%)	(%)※2	(億円)	(億円)				当初※1				現行		
道維-4	道路改築事業	1級市道久田日掛線(佐須工区)	対馬市	対馬市	延長 L=2,180m 幅員 W=5.5(7.0)m	H17	H29	15.5	再評価後5年経過⑧	14.6	78.9	100(100)	1.0	2.9	・特になし	・特になし	・事業の早期完成を切望している。	1.11	0.93	【マイナス要因】 ・事業費の増(設計積算時に伴う精査による工事費の増加) ・工期の延長(橋梁工事の遅延により関連工事の着手が遅れたため。)	・これまで可能な限りコスト削減を図ってきており、事業効率化に大きく寄与する新たなコスト削減は見込めない。また、代替案の可能性はない。	H26	継続
					H17	H31	18.5																
道維-5	道路改築事業	1級市道堂坂線(舟志工区)	対馬市	対馬市	延長 L=4,130m 幅員 W=5.5(7.0)m	H25	H34	50.0	事業採択後6~9年経過⑤	4.2	6.0	12(26)	0.9	64.9	・特になし	・近年の韓国からの観光客の増加に伴い大型バスやレンタカーが増加している。	・事業の早期完成を切望している。	1.06	1.17	【プラス要因】 ・計画延長の変更に伴う走行時間短縮便益の増加。	・代替案の可能性はない。	-	見直し継続
					H25	H39	70.0																
道維-6	道路改築事業	1級市道住吉湯ノ本線(立石仲工区)	杵岐市	杵岐市	延長 L=1,640.0m 幅員 W=5.5(7.0)m	H21	H30	4.5	事業採択後10年経過③	3.8	70.4	70(68)	0.7	0.9	・杵岐市振興実施計画に位置づけ	・観光路線として島内の観光名所等の整備に伴い、観光バス等の大型車両の増加が見込まれており、それに伴い既設の道路の改良が期待されている。	・観光バス等の通行が多い路線であり、観光業に携わる組合等の団体や、主に利用される地元公民館からも早期の改良を求められている。	1.06	1.02	【マイナス要因】 ・事業費の増による完成年度の遅延。 【その他要因】 ・費用便益マニュアルの改定による時間価値等の低下。	・工事発生残土の他工区への流用等により、今後も可能な限りコスト削減を図る。また、代替案の可能性は無い。	-	継続
					H21	H33	5.4																

※1 2回目以降の再評価の場合、「当初」は「前回」と置き換えている。

※2 「再評価の理由」の項目一覧

区分	水産庁、農林水産省 林野庁関係事業	国土交通省関係事業
	実施時期	
未着工	事業採択後5年未着工	
長期継続	①	
	事業採択後5年経過(補助事業)	事業採択後10(5)年経過(交付金事業)
	②	
	再評価の必要性の判断基準に該当する事業 事業採択後6~9年目(交付金事業)	
準備・計画	③	
	④	
再評価後	⑤	
	事業期間5年以内の事業が大幅に工期が延びる見込み 事業採択後5年経過(交付金事業)	
	⑥	
その他	準備・計画段階 予算化後5年経過	
	⑦	
再評価後	再評価後5年経過(補助・交付金事業)	再評価後10年経過(下水道事業)
	⑧	
	再評価実施後、工期延長または事業費増額の変更を行う事業 変更前の工期または事業費を超過する前年度まで	
その他	⑨	
	⑩	
その他	社会経済情勢の急激な変化等(適宜)	
	⑪	

③: 10年経過
④: 5年経過
(5年経過時点で再評価が必要と判断)

長崎県公共事業評価監視委員会運営要領<別記1>より

※3 用地進捗率の上段は「事業費ベース」、下段()書きは「契約(面積)ベース」である。

別記6(再評価)

整理番号	事業計画						再評価の理由※3	再評価の視点										前回審議年度	対応方針(原案)				
	事業名	施設名	事業主体	事業箇所	事業概要	工期 事業費			事業進捗の状況及び見込み					上位計画への位置づけ、関連事業の状況	社会経済情勢の変化	地元等の意向	費用対効果分析			コスト削減及び代替案立案の可能性の有無			
						着工		完了	(億円)	前年度迄事業費	進捗率	用地進捗率	H30年度事業費				H31年度以降事業費				B/C	分析基礎の要因の変化	
						上段：当初※1 下段：変更		(億円)	(%)	(%)※2	(億円)	(億円)	当初※1				現行						
道維-7	道路改築事業	その他市道木場山領線(千々石小浜工区)	雲仙市	雲仙市	延長 L=1,314m 幅員 W=4.0(5.0)m	H21	H30	10.0	事業採択後10年経過③	3.3	33.0	92(97)	1.2	5.5	・第2次 雲仙市総合計画政策3-1道路・公共交通利便性の高い移動環境の実現「主要道路の整備」に位置づけられている。 政策2-6観光・交流観光振興による地域経済の活性化「受け入れ基盤の整備・充実」に関連している。	・雲仙市の観光客の推移について、日帰り客数及び宿泊者数に大きな変化はない。	・「雲仙市議会」及び「小浜地区自治会会長議」で早期完成の要望を受けています。	1.39	1.02	【マイナス要因】 ・完成年度の遅延によるもの。 【その他要因】 ・費用便益マニュアルの改定による時間価値等の低下。	・工事発生残土については、今後も他工事へ流用するなど、可能な限りコスト削減を図る。また、代替案の可能性はない。	-	継続
					H21	H35	10.0																
港湾-1	海岸保全事業	福島港海岸高潮対策事業	県	松浦市	護岸(消波)L=460m 護岸(改良)L=570m	H11	H26	10.6	再評価後5年経過⑧	12.3	81.1	-	0.4	2.5	・長崎県総合チャレンジ2020 9-(4)-5 地震、大雨、台風、高潮などの自然災害に備えた施設整備など防災対策の推進 ・松浦市地域防災計画に位置付けられている。	・特に無し	・浸水被害に対する安全確保のため、海岸事業の早期完成が望まれている。	5.08	3.40	【マイナス要因】 ・事業費の増(地盤改良工法の変更) ・工期の延長(事業費の増)	・これまで可能な限りコスト削減を図ってきており、事業効率化に大きく寄与する新たなコスト削減は見込めない。 ・代替案の可能性は無い。	H25	継続
					H11	H35	15.2																

※1 2回目以降の再評価の場合、「当初」は「前回」と置き換えている。

※2 「再評価の理由」の項目一覧

区分	水産庁、農林水産省 林野庁関係事業	国土交通省関係事業
	実施時期	実施時期
未着工	事業採択後5年未着工	
長期継続	①	事業採択後5年経過(補助事業) 事業採択後10(5)年経過(交付金事業)
	②	③、④ 再評価の必要性の判断基準に該当する事業 事業採択後6~9年目(交付金事業)
	⑤	事業期間5年以内の事業が大幅に工期が延びる見込み 事業採択後5年経過(交付金事業)
	⑥	準備・計画段階 予算化後5年経過
準備・計画	③	⑦
再評価後	再評価後5年経過	再評価後5年経過(補助・交付金事業) 再評価後10年経過(下水道事業)
	⑧	⑨ 再評価実施後、工期延長または事業費増額の変更を行う事業 変更前の工期または事業費を超過する前年度まで
その他	⑩ 社会経済情勢の急激な変化等(適宜)	
	⑪	

③: 10年経過
④: 5年経過
(5年経過時点で再評価が必要と判断)

長崎県公共事業評価監視委員会運営要領<別記1>より

※3 用地進捗率の上段は「事業費ベース」、下段()書きは「契約(面積)ベース」である。

別記6(再評価)

整理番号	事業計画					工期		再評価の理由※3	再評価の視点					前回審議年度	対応方針(原案)									
	事業名	施設名	事業主体	事業箇所	事業概要	事業費			事業進捗の状況及び見込み							上位計画への位置づけ、関連事業の状況	社会経済情勢の変化	地元等の意向	費用対効果分析		コスト削減及び代替案立案の可能性の有無			
						着工	完了		進捗率	用地進捗率	H30年度事業費	H31年度以降事業費	B/C						分析基礎の要因の変化					
						(億円)	(億円)						当初※1							現行				
港湾-2	港湾改修事業	口ノ津港広域連携事業	県	南島原市	航路(-3.0m) A=4,100m2(V=8,380m3) 浮棧橋(1)1基 浮棧橋(2)1基 浮棧橋(3)1基 船揚場L=20m 道路L=356m 緑地A=8,300m2	H26	H30	25.9	事業採択後5年経過④	15.2	43.7	-	(-)	10.0	9.5	・長崎県総合計画チャレンジ2020地域別計画3-3「島原半島の地域特性を生かす交通ネットワークづくり」に位置付けられている。 ・ロノ津港が供用開始し、H30に世界遺産として登録されると観光客数の増加が見込める。 ・ロノ津港ターミナルビル(南島原市)の整備状況 埋立地完成(H29d 建築工事範囲の部分竣工) ターミナルビル建築工事着手(H31d完成予定)	・ロノ津港が供用開始し、H30に世界遺産として登録されると観光客数の増加が見込める。	・「南島原市」「島原鉄道」から整備促進の要望を受けている。	4.21	2.83	【プラス要因】 ・フェリー乗降客の増(H30世界遺産登録により増加する見込み) 【マイナス要因】 ・事業費の増(地盤改良の追加)	・これまで可能な限りコスト削減を図ってきており、事業効率化に大きく寄与する新たなコスト削減は見込めない。 ・代替案の可能性は無い。	-	継続
						H26	H34	34.7																
港湾-3	港湾改修事業	富江港離島ターミナル整備事業	県	五島市	航路泊地(-5.5m) 94,800m2 防波堤 150m 岸壁(-5.5m) 200m 道路(1) 325m	H8	H28	33.3	再評価後変更⑩	32.3	97.0	-	(-)	0.0	1.0	・長崎県総合計画チャレンジ2020 10-(1)-5「交流・物流の拠点となる港湾の整備」に位置付けられている。	・特に無し	・早期完成が望まれている。	1.36	1.20	【マイナス要因】 ・工期の延長(土砂搬入先の調整)	・これまで可能な限りコスト削減を図ってきており、事業効率化に大きく寄与する新たなコスト削減は見込めない。 ・代替案の可能性はない。	H27	継続
						H8	H32	33.3																
河川-1	総合流域防災事業	鹿尾川	県	長崎市	改修延長L=3,870m 河道拡幅、河床掘削、護岸、橋梁等	S49	H29	52.0	再評価後5年経過⑧	45.8	88.1	90	(78)	0.1	6.1	・長崎県総合計画チャレンジ2020 9-(4)-5 地震、大雨、台風、高潮などの自然災害に備えた施設整備などの防災対策の推進	・鹿尾ダムがS62完了、小ヶ倉ダムへの治水機能付加工事がS62完了している。 ・特に開発計画はなく、人口の変動は少ない。	・洪水氾濫被害に対する安全確保のため、改修事業が望まれている。	1.41	1.42	【プラス要因】 ・浸水区域内資産額(家屋資産の評価単価の増)の増加	・これまで可能な限りコスト削減を図ってきており、事業効率化に大きく寄与する新たなコスト削減は見込めない。 ・代替案の可能性はない。	H25	継続
						S49	H38	52.0																

※1 2回目以降の再評価の場合、「当初」は「前回」と置き換えている。

※2 「再評価の理由」の項目一覧

区分	水産庁、農林水産省 林野庁関係事業	国土交通省関係事業
	実施時期	
未着工	事業採択後5年未着工	
長期継続	事業採択後10年経過	
	事業採択後5年経過(補助事業)	事業採択後10(5)年経過(交付金事業)
	再評価の必要性の判断基準に該当する事業 事業採択後6~9年目(交付金事業)	
	事業期間5年以内の事業が大幅に工期が延びる見込み 事業採択後5年経過(交付金事業)	
	準備・計画段階 予算化後5年経過	
準備・計画	準備・計画段階 予算化後5年経過	
再評価後	再評価後5年経過	
	再評価後5年経過(補助・交付金事業)	再評価後10年経過(下水道事業)
	再評価実施後、工期延長または事業費増額の変更を行う事業 変更前の工期または事業費を超過する前年度まで	
その他	社会経済情勢の急激な変化等(適宜)	

③: 10年経過
④: 5年経過
(5年経過時点で再評価が必要と判断)

※3 用地進捗率の上段は「事業費ベース」、下段()書きは「契約(面積)ベース」である。

別記6(再評価)

整理番号	事業計画						再評価の理由※3	再評価の視点										前回審議年度	対応方針(原案)			
	事業名	施設名	事業主体	事業箇所	事業概要	工期		事業費(億円)	事業進捗の状況及び見込み					上位計画への位置づけ、関連事業の状況	社会経済情勢の変化	地元等の意向	費用対効果分析			コスト削減及び代替案立案の可能性の有無		
						着工			完了	進捗率	用地進捗率	H30年度事業費	H31年度以降事業費				B/C				分析基礎の要因の変化	
						上段:当初※1			下段:変更													(億円)
河川-2	広域河川改修事業	中島川	県	長崎市	改修延長L=1,750m 河道拡幅、河床掘削、護岸、橋梁、左岸バイパス等	S63	H29	98.4	96.6	98.2	100(100)	0.0	1.8	・長崎県総合計画チャレンジ2020 9-(4)-5 地震、大雨、台風、高潮などの自然災害に備えた施設整備などの防災対策の推進 ・関連事業:長崎市出島表門橋架橋事業(H29完了)	・長崎市表門橋架橋事業と合わせて整備を行うことで出島周辺が活性化している。 ・長崎市庁舎の移設、新大工町再開発など、流域内の重要施設が増加している。	・洪水氾濫被害に対する安全確保のため、改修事業が望まれている。	5.60	5.32	【マイナス要因】 ・工期の延長(他事業との調整)	・これまで可能な限りコスト削減を図っており、事業効率化に大きく寄与する新たなコスト削減は見込めない。 ・代替案の可能性はない。	H25	継続
						S63	H34	98.4														
河川-3	総合流域防災事業	江川	県	長崎市	改修延長L=1,006m 河道拡幅、河床掘削、護岸、橋梁等	H3	H31	19.0	20.9	72.1	81.2(87.7)	0.6	7.5	・長崎県総合計画チャレンジ2020 9-(4)-5 地震、大雨、台風、高潮などの自然災害に備えた施設整備などの防災対策の推進	・長崎市のベッタウンとして、急速に都市化が進んでおり、都市計画道路高田線街路事業が	・洪水氾濫被害に対する安全確保のため、改修事業が望まれている。	2.00	1.46	【マイナス要因】 ・全体事業費の増(軟弱地盤対策) ・工期の延長(用地交渉)	・これまで可能な限りコスト削減を図ってきており、事業効率化に大きく寄与する新たなコスト削減は見込めない。 ・代替案の可能性はない。	H25	継続
						H3	H37	29.0														
河川-4	総合流域防災事業	高田川	県	長与町	改修延長L=1,459m 河道拡幅、河床掘削、護岸、橋梁等	H5	H32	35.0	29.7	84.9	95.2(73.5)	0.1	5.2	・長崎県総合計画チャレンジ2020 9-(4)-5 地震、大雨、台風、高潮などの自然災害に備えた施設整備などの防災対策の推進	・特に開発計画はなく、人口の変動は少ない。	・洪水氾濫被害に対する安全確保のため、改修事業が望まれている。	5.00	4.27	【マイナス要因】 ・工期の延長(用地交渉) ・浸水区域内資産額(事業所資産の評価単価の低下と従業員数の減少)の減少	・これまで可能な限りコスト削減を図ってきており、事業効率化に大きく寄与する新たなコスト削減は見込めない。 ・代替案の可能性はない。	H25	継続
						H5	H36	35.0														

※1 2回目以降の再評価の場合、「当初」は「前回」と置き換えている。

※2 「再評価の理由」の項目一覧

区分	水産庁、農林水産省 林野庁関係事業	国土交通省関係事業
	実施時期	実施時期
未着工	事業採択後5年未着工	
長期継続	事業採択後10年経過	① 事業採択後5年経過(補助事業) 事業採択後10(5)年経過(交付金事業)
		② 再評価の必要性の判断基準に該当する事業 事業採択後6~9年目(交付金事業)
		③ 事業期間5年以内の事業が大幅に工期が延びる見込み 事業採択後5年経過(交付金事業)
		④ 準備・計画段階 予算化後5年経過
		⑤ 再評価後5年経過(補助・交付金事業) 再評価後10年経過(下水道事業)
準備・計画	再評価後5年経過	⑥ 再評価実施後、工期延長または事業費増額の変更を行う事業 変更前の工期または事業費を超過する前年度まで
		⑦ 社会経済情勢の急激な変化等(適宜)
再評価後	⑧	⑨
その他	⑩	

③: 10年経過
④: 5年経過
(5年経過時点で再評価が必要と判断)

長崎県公共事業評価監視委員会運営要領<別記1>より

※3 用地進捗率の上段は「事業費ベース」、下段()書きは「契約(面積)ベース」である。

別記6(再評価)

整理番号	事業計画						再評価の理由※3	再評価の視点										前回審議年度	対応方針(原案)				
	事業名	施設名	事業主体	事業箇所	事業概要	工期 事業費			事業進捗の状況及び見込み					上位計画への位置づけ、関連事業の状況	社会経済情勢の変化	地元等の意向	費用対効果分析			コスト削減及び代替案立案の可能性の有無			
						着工		完了	(億円)	前年度迄事業費	進捗率	用地進捗率	H30年度事業費				H31年度以降事業費				B/C	分析基礎の要因の変化	
						上段:当初※1 下段:変更			(億円)														(%)
河川-5	総合流域防災事業	仁反田川	県	諫早市	改修延長L=900m 河道拡幅、河床掘削、築堤、護岸、水門、橋梁等	S58	H30	30.0	再評価後5年経過⑧	19.1	54.6	100(100)	0.0	15.9	・長崎県総合計画チャレンジ2020 9-(4)-5 地震、大雨、台風、高潮などの自然災害に備えた施設整備などの防災対策の推進	氾濫域内を通る国道57号は、現在「森山拡幅事業」により2車線道路の工事が行われている。	洪水氾濫被害に対する安全確保のため、河川改修事業の早期完成が望まれている。	1.07	1.74	[プラス要因] 事業所資産の増加(事業所数、従業員数、単価の増加) [マイナス要因] ・事業費の増(軟弱地盤対策) ・工期の延長(関係者との調整)	・これまで可能な限りコスト削減を図っており、事業効率化に大きく寄与する新たなコスト削減は見込めない。 ・代替案の可能性はない。	H25	継続
S58	H42	35.0																					
河川-6	総合流域防災事業	中山西川	県	諫早市	改修延長L=1,600m 河道拡幅、河床掘削、築堤、護岸、橋梁等	H2	H29	48.0	再評価後変更⑩	43.0	89.6	100(100)	1.1	3.9	・長崎県総合計画チャレンジ2020 9-(4)-5 地震、大雨、台風、高潮などの自然災害に備えた施設整備などの防災対策の推進	道路整備が進み、今後宅地化が進むと考えられる。	洪水氾濫被害に対する安全確保のため、河川改修事業の早期完成が望まれている。	1.48	1.43	[マイナス要因] ・工期の延長(橋梁架け替えに伴う管理者との調整)	・これまで可能な限りコスト削減を図っており、事業効率化に大きく寄与する新たなコスト削減は見込めない。 ・代替案の可能性はない。	H26	継続
H2	H33	48.0																					
河川-7	総合流域防災事業	郡川	県	大村市	改修延長L=8,970m 河道拡幅、河床掘削、築堤、護岸、橋梁、堰等	H9	H35	59.3	再評価後変更⑩	23.8	30.8	38(38)	1.5	51.9	・長崎県総合計画チャレンジ2020 9-(4)-5 地震、大雨、台風、高潮などの自然災害に備えた施設整備などの防災対策の推進	高速交通体系の要衝地である地理的特性を活かし、都市機能や産業等の集積が進んでいる。また、新幹線の整備も進められている。	洪水氾濫被害に対する安全確保のため、河川改修事業の早期完成が望まれている。	1.40	1.32	[マイナス要因] ・事業費の増(堰及び橋梁架け替えに伴う事業費増) ・工期の延長(堰・橋梁架け替えについての関係機関調整)	・これまで可能な限りコスト削減を図っており、事業効率化に大きく寄与する新たなコスト削減は見込めない。 ・代替案の可能性はない。	H26	継続
H9	H42	77.2																					

※1 2回目以降の再評価の場合、「当初」は「前回」と置き換えている。

※2 「再評価の理由」の項目一覧

区分	水産庁、農林水産省 林野庁関係事業	国土交通省関係事業
	実施時期	実施時期
未着工	事業採択後5年未着工	
長期継続	事業採択後10年経過	① 事業採択後5年経過(補助事業) 事業採択後10(5)年経過(交付金事業)
		② 再評価の必要性の判断基準に該当する事業 事業採択後6~9年目(交付金事業)
		③ 事業期間5年以内の事業が大幅に工期が延びる見込み 事業採択後5年経過(交付金事業)
		④ 準備・計画段階 予算化後5年経過
準備・計画	⑤ 再評価後5年経過(補助・交付金事業) 再評価後10年経過(下水道事業)	
再評価後	再評価後5年経過	⑥ 再評価実施後、工期延長または事業費増額の変更を行う事業 変更前の工期または事業費を超過する前年度まで
		⑦ 社会経済情勢の急激な変化等(適宜)
その他	⑧	

③: 10年経過
④: 5年経過
(5年経過時点で再評価が必要と判断)

長崎県公共事業評価監視委員会運営要領<別記1>より

※3 用地進捗率の上段は「事業費ベース」、下段()書きは「契約(面積)ベース」である。

別記6(再評価)

整理番号	事業計画						再評価の理由※3	再評価の視点										前回審議年度	対応方針(原案)			
	事業名	施設名	事業主体	事業箇所	事業概要	工期		事業費(億円)	事業進捗の状況及び見込み					上位計画への位置づけ、関連事業の状況	社会経済情勢の変化	地元等の意向	費用対効果分析			コスト削減及び代替案立案の可能性の有無		
						着工			完了	進捗率	用地進捗率	H30年度事業費	H31年度以降事業費				B/C				分析基礎の要因の変化	
						上段:当初※1			下段:変更													(億円)
河川-8	総合流域防災事業	山田川	県	雲仙市	改修延長L=1,000m 河道拡幅、河床掘削、護岸、橋梁、堰等	H15	H30	17.0	17.4	69.6	89(74)	0.8	6.8	・長崎県総合計画チャレンジ2020 9-(4)-5 地震、大雨、台風、高潮などの自然災害に備えた施設整備などの防災対策の推進	・H29年12月に吾妻愛野バイパスが開通し、国道251号の走行性が向上した。	洪水氾濫被害に対する安全確保のため、河川改修事業の早期完成が望まれている。	5.37	3.79	【マイナス要因】 ・事業費の増(鉄道橋架け替え及び堰の改築による増) ・工期の延長(鉄道橋の架け替え期間を要した)	・これまで可能な限りコスト削減を図ってきており、事業効率化に大きく寄与する新たなコスト削減は見込めない。 ・代替案の可能性はない。	H25	継続
					H15	H40	25.0															
河川-9	広域河川改修事業	川棚川	県	川棚町	改修延長本川L=15,990m、支川L=8,300m 河道拡幅、河床掘削、築堤、護岸、橋梁、堰等	S33	H30	140.5	139.6	97.3	100(100)	0.3	3.6	・長崎県総合計画チャレンジ2020 9-(4)-5 地震、大雨、台風、高潮などの自然災害に備えた施設整備などの防災対策の推進	・特に開発計画はなく人口の変動は少ない	・洪水氾濫被害に対する安全確保のため、河川改修事業の早期完成が望まれている。	1.69	1.65	【マイナス要因】 ・事業費の増(岩盤掘削費の増) ・工期の延長(周辺影響に考慮した工法の採用)	・これまで可能な限りコスト削減を図ってきており、事業効率化に大きく寄与する新たなコスト削減は見込めない。 ・代替案の可能性はない。	H28	継続
					S33	H34	143.5															
河川-10	総合流域防災事業	佐々川	県	佐世保市 佐々町	改修延長L=6,230m 河道拡幅、河床掘削、築堤、護岸、橋梁、堰等	S36	H30	76.1	74.5	88.6	98.8(96.7)	2.7	6.9	・長崎県総合計画チャレンジ2020 9-(4)-5 地震、大雨、台風、高潮などの自然災害に備えた施設整備などの防災対策の推進 ・道路改良事業と並行している。	・西九州道の整備に伴って周辺で企業などの立地が見受けられる。	・洪水氾濫被害に対する安全確保のため、河川改修事業の早期完成が望まれている。	10.44	9.89	【マイナス要因】 ・事業費の増、工期の延長(軟弱地盤対策)	・これまで可能な限りコスト削減を図ってきており、事業効率化に大きく寄与する新たなコスト削減は見込めない。 ・代替案の可能性はない。	H25	継続
					S36	H35	84.1															

※1 2回目以降の再評価の場合、「当初」は「前回」と置き換えている。

※2 「再評価の理由」の項目一覧

区分	水産庁、農林水産省 林野庁関係事業	国土交通省関係事業
	実施時期	実施時期
未着工	事業採択後5年未着工	
長期継続	事業採択後10年経過	① 事業採択後5年経過(補助事業) ② 事業採択後10(5)年経過(交付金事業)
		③、④ 再評価の必要性の判断基準に該当する事業 事業採択後6~9年目(交付金事業)
		⑤ 事業期間5年以内の事業が大幅に工期が延びる見込み 事業採択後5年経過(交付金事業)
		⑥ 準備・計画段階 予算化後5年経過
		⑦ 再評価後5年経過(補助・交付金事業) 再評価後10年経過(下水道事業)
準備・計画	⑧ 再評価実施後、工期延長または事業費増額の変更を行う事業 変更前の工期または事業費を超過する前年度まで	
再評価後	⑨ 社会経済情勢の急激な変化等(適宜)	
その他	⑩	

③: 10年経過
④: 5年経過
(5年経過時点で再評価が必要と判断)

長崎県公共事業評価監視委員会運営要領<別記1>より

※3 用地進捗率の上段は「事業費ベース」、下段()書きは「契約(面積)ベース」である。

別記6(再評価)

整理番号	事業計画						再評価の理由※3	再評価の視点										前回審議年度	対応方針(原案)				
	事業名	施設名	事業主体	事業箇所	事業概要	工期 事業費			事業進捗の状況及び見込み					上位計画への位置づけ、関連事業の状況	社会経済情勢の変化	地元等の意向	費用対効果分析			コスト削減及び代替案立案の可能性の有無			
						着工		完了	(億円)	進捗率	用地進捗率	H30年度事業費	H31年度以降事業費				B/C				分析基礎の要因の変化		
						上段:当初※1 下段:変更		(億円)	(%)													(%)	(億円)
河川-11	総合流域防災事業	日宇川	県	佐世保市	改修延長L=2,002m 河道拡幅、河床掘削、築堤、護岸、橋梁、堰等	S43	H30	25.0	再評価後5年経過⑧	19.7	78.8	92(99)	0.5	4.8	・長崎県総合計画チャレンジ2020 9-(4)-5 地震、大雨、台風、高潮などの自然災害に備えた施設整備などの防災対策の推進	・特に開発計画はなく人口の変動は少ない	・洪水氾濫被害に対する安全確保のため、河川改修事業の早期完成が望まれている。	4.76	4.03	【マイナス要因】 ・被害額の減少(被害家屋・事業所数の減少) ・工期の延長(地元調整)	・これまで可能な限りコスト削減を図っており、事業効率化に大きく寄与する新たなコスト削減は見込めない。 ・代替案の可能性はない。	H25	継続
S43	H35	25.0																					
河川-12	広域河川改修事業	日野川	県	佐世保市	改修延長L=1,840m 河道拡幅、河床掘削、築堤、護岸、水門、樋門、橋梁等	H3	H32	103.5	再評価後5年経過⑧	104.8	87.3	100(100)	1.0	14.2	・長崎県総合計画チャレンジ2020 9-(4)-5 地震、大雨、台風、高潮などの自然災害に備えた施設整備などの防災対策の推進	大規模な地域開発の計画は無いが、佐世保市への至近通勤域であるため、ベッドタウンとしての性格が強く、平地、丘陵地ともに宅地化が進行している。今後更に宅地化は進行するものと考えられる。	・洪水氾濫被害に対する安全確保のため、河川改修事業の早期完成が望まれている。	2.78	2.31	【マイナス要因】 ・事業費の増(土留工の追加) ・事業期間の延期(追加工事に伴う期間延長)	・これまで可能な限りコスト削減を図ってきており、事業効率化に大きく寄与する新たなコスト削減は見込めない。 ・代替案の可能性はない。	H25	継続
H3	H35	120.0																					
河川-13	総合流域防災事業	田川	県	対馬市	改修延長L=1,680m 河道拡幅、河床掘削、護岸、橋梁等	H14	H29	10.7	再評価後5年経過⑧	12.0	76.4	98.1(90)	0.8	2.9	・長崎県総合計画チャレンジ2020 9-(4)-5 地震、大雨、台風、高潮などの自然災害に備えた施設整備などの防災対策の推進	・特に開発計画はなく人口の変動は少ない	・洪水氾濫被害に対する安全確保のため、河川改修事業の早期完成が望まれている。	7.64	5.03	【マイナス要因】 ・事業費の増加(付帯工事の追加) ・工期の延長(用地交渉の難航)	・これまで可能な限りコスト削減を図ってきており、事業効率化に大きく寄与する新たなコスト削減は見込めない。 ・代替案の可能性はない。	H25	継続
H14	H34	15.7																					

※1 2回目以降の再評価の場合、「当初」は「前回」と置き換えている。

※2 「再評価の理由」の項目一覧

区分	水産庁、農林水産省 林野庁関係事業	国土交通省関係事業
	実施時期	実施時期
未着工	事業採択後5年未着工	
長期継続	① 事業採択後5年経過(補助事業) ② 事業採択後10(5)年経過(交付金事業)	
	③、④ 再評価の必要性の判断基準に該当する事業 事業採択後6~9年目(交付金事業)	
	⑤ 事業期間5年以内の事業が大幅に工期が延びる見込み 事業採択後5年経過(交付金事業)	
	⑥ 準備・計画段階 予算化後5年経過	
準備・計画	⑦ 再評価後5年経過(補助・交付金事業) ⑧ 再評価後10年経過(下水道事業)	
再評価後	⑨ 再評価実施後、工期延長または事業費増額の変更を行う事業 変更前の工期または事業費を超過する前年度まで	
	⑩ ⑧ ⑩	
その他	⑪ 社会経済情勢の急激な変化等(適宜)	

③: 10年経過
④: 5年経過
(5年経過時点で再評価が必要と判断)

長崎県公共事業評価監視委員会運営要領<別記1>より

※3 用地進捗率の上段は「事業費ベース」、下段()書きは「契約(面積)ベース」である。

別記6(再評価)

整理 番号	事業計画						再評価の 理由※3	再評価の視点										前回 審議 年度	対応 方針 (原案)			
	事業名	施設名	事業 主体	事業箇所	事業概要	工期 事業費			事業進捗の状況及び見込み					上位計画への位置づけ、 関連事業の状況	社会経済 情勢の変化	地元等 の意向	費用対効果分析			コスト削減 及び 代替案立案の 可能性の有無		
						着工		完了	(億円)	前年度迄 事業費	進捗率	用地 進捗率	H30年度 事業費				H31年度 以降事業費				B/C	分析基礎の 要因の変化
						上段：当初※1 下段：変更		(億円)	(%)													
河川- 14	都市基盤河川改修 事業	江川川	長崎 市	長崎市	改修延長L=2,530m 河床掘削、護岸、橋梁	S56	H30	31.6	28.2	89.3	95.7 (98.0)	0.2	3.1	・長崎市第四次総合計画において「災害に強いまちづくりをすすめるため、河川の整備を実施する」と位置付けされている。	・特に開発計画はなく人口の変動は少ない	・洪水氾濫被害に対する安全確保のため、河川改修事業の早期完成が望まれている。	3.54	3.57	【プラスの要因】 ・浸水区域内資産額(家屋資産の評価単価の増)の増加	・これまで可能な限りコスト削減を図ってきており、事業効率化に大きく寄与する新たなコスト削減は見込めない。 ・代替案の可能性はない。	H25	継続
					S56	H33	31.6															
砂防- 1	草住川通常砂防事 業	土石流対策施設	県	長崎市	砂防堰堤工 2基 (イ) H=15.5m、L=59.0m、 V=3,738m3 (ロ) H=10.0m、L=32.7m、 V=1,416m3	H21	H25	6.0	4.1	68.3	50 (50)	0.1	1.8	・長崎県総合計画チャレンジ20209-(4)-5 地震、大雨、台風、高潮などの自然災害に備えた施設整備など防災対策の推進 ・長崎市地域防災計画において、「草住川(イ)、草住川(ロ)」として位置づけられている。	・特に開発計画もなく、人口の減少も少ない。	地元より早期の事業概成を求められている。	2.85	4.24	【プラス要因】 - 【マイナス要因】 ・工期の延長(関係部局との調整) 【その他要因】 ・費用対効果算定マニュアルの改訂による間接被害軽減効果の追加	・これまで可能な限りコスト削減を図ってきており、事業効率化に大きく寄与するコスト削減は見込めない。 ・代替案の可能性はない。	-	継続
					H21	H35	6.0															

※1 2回目以降の再評価の場合、「当初」は「前回」と置き換えている。

※2 「再評価の理由」の項目一覧

区分	水産庁、農林水産省 林野庁関係事業	国土交通省関係事業
	実施時期	実施時期
未着工	事業採択後5年未着工	
長期継続	①	
	事業採択後5年経過(補助事業)	事業採択後10(5)年経過(交付金事業)
	② 再評価の必要性の判断基準に該当する事業 事業採択後6~9年目(交付金事業)	
	⑤ 事業期間5年以内の事業が大幅に工期が延びる見込み 事業採択後5年経過(交付金事業)	
準備・計画	③	
	⑥ 準備・計画段階 予算化後5年経過	
再評価後	再評価後5年経過(補助・交付金事業)	再評価後10年経過(下水道事業)
	⑦	
	⑧ 再評価実施後、工期延長または事業費増額の変更を行う事業 変更前の工期または事業費を超過する前年度まで	
その他	④	
	⑩ 社会経済情勢の急激な変化等(適宜)	
	⑪	

③: 10年経過
④: 5年経過
(5年経過時点で再評価が必要と判断)

長崎県公共事業評価監視委員会運営要領<別記1>より

※3 用地進捗率の上段は「事業費ベース」、下段()書きは「契約(面積)ベース」である。

別記6(再評価)

整理番号	事業計画						再評価の理由※3	再評価の視点										前回審議年度	対応方針(原案)				
	事業名	施設名	事業主体	事業箇所	事業概要	工期			事業進捗の状況及び見込み					上位計画への位置づけ、関連事業の状況	社会経済情勢の変化	地元等の意向	費用対効果分析			コスト削減及び代替案立案の可能性の有無			
						着工		完了	事業費(億円)	進捗率	用地進捗率(%)※2	H30年度事業費(億円)	H31年度以降事業費(億円)				B/C				分析基礎の要因の変化		
						上段:当初※1 下段:変更		(億円)	(%)													(%)	(億円)
砂防-2	田中(2)地区急傾斜地崩壊対策事業	急傾斜地崩壊防止施設	県	長崎市	工事長 L=210m 現場吹付法砕工 A=7,560㎡ 現場打砕工 A=590㎡ ノンフレーム工 A=2,380㎡ アンカー工 A=500㎡	H21	H27	2.5	事業採択後10年経過③	4.2	63.9	100(100)	0.4	2.0	・長崎県総合計画チャレンジ20209-(4)-5 地震、大雨、台風、高潮などの自然災害に備えた施設整備など防災対策の推進 ・長崎市地域防災計画において、「田中(2)地区急傾斜」として位置づけられている。	・被害想定区域の拡大による受益範囲の拡大	・地元より早期の事業概成を求められている。	2.14	1.22	[プラス要因] ・保全対象人家の増加(14戸→21戸) [マイナス要因] ・事業費の増加(対策範囲拡大) ・工期の延長(対策範囲拡大)	・これまで可能な限りコスト削減を図ってきており、事業効率化に大きく寄与するコスト削減は見込めない。 ・代替案の可能性はない。	-	見直し継続
H21	H35	6.6																					
砂防-3	崎ノ谷川火山砂防事業	土石流対策施設	県	諫早市	砂防堰堤工 1基 H=12.0m、L=56.5m、 V=3,800m3	H21	H25	2.5	事業採択後10年経過③	0.6	21	21(21)	0.1	2.3	・長崎県総合計画チャレンジ20209-(4)-5 地震、大雨、台風、高潮などの自然災害に備えた施設整備など防災対策の推進 ・諫早市地域防災計画において、「崎ノ谷川」として位置づけられている。	受益戸数の変化があり、前回14戸から、今回21戸へ増加している	・地元より早期の事業概成を求められている。	2.69	5.95	[プラス要因] ・保全対象人家の増加(14戸→21戸) [マイナス要因] ・事業費の増加(流木捕捉工の追加) ・工期の延長(用地交渉の難航) [その他要因] ・費用対効果算定マニュアルの改訂による間接被害軽減効果の追加	・これまで可能な限りコスト削減を図ってきており、事業効率化に大きく寄与するコスト削減は見込めない。 ・代替案の可能性はない。	-	継続
H21	H35	3.0																					

※1 2回目以降の再評価の場合、「当初」は「前回」と置き換えている。

※2 「再評価の理由」の項目一覧

区分	水産庁、農林水産省 林野庁関係事業	国土交通省関係事業
	実施時期	実施時期
未着工	事業採択後5年未着工	
長期継続	事業採択後10年経過	① 事業採択後5年経過(補助事業) 事業採択後10(5)年経過(交付金事業)
		② 再評価の必要性の判断基準に該当する事業 事業採択後6~9年目(交付金事業)
		③ 事業期間5年以内の事業が大幅に工期が延びる見込み 事業採択後5年経過(交付金事業)
		④ 準備・計画段階 予算化後5年経過
準備・計画		⑤ 準備・計画段階 予算化後5年経過
再評価後	再評価後5年経過	⑥ 再評価後5年経過(補助・交付金事業) 再評価後10年経過(下水道事業)
		⑦ 再評価実施後、工期延長または事業費増額の変更を行う事業 変更前の工期または事業費を超過する前年度まで
その他	⑧ 社会経済情勢の急激な変化等(適宜)	

③: 10年経過
④: 5年経過
(5年経過時点で再評価が必要と判断)

長崎県公共事業評価監視委員会運営要領「別記1」より

※3 用地進捗率の上段は「事業費ベース」、下段()書きは「契約(面積)ベース」である。

別記6(再評価)

整理番号	事業計画						再評価の理由※3	再評価の視点										前回審議年度	対応方針(原案)			
	事業名	施設名	事業主体	事業箇所	事業概要	工期		事業費(億円)	事業進捗の状況及び見込み					上位計画への位置づけ、関連事業の状況	社会経済情勢の変化	地元等の意向	費用対効果分析			コスト削減及び代替案立案の可能性の有無		
						着工			完了	進捗率	用地進捗率	H30年度事業費	H31年度以降事業費				B/C				分析基礎の要因の変化	
						上段:当初※1			下段:変更													(億円)
砂防-4	白井岳地区地すべり対策事業	地すべり防止施設	県	松浦市	集水井工 N=9基 集水ボーリング工 N=137本 横ボーリング工 N=86本 杭打工 N=176本 アンカー工 N=125本	S57	H30	14.0	11.0	78.6	100(100)	0.4	2.6	・長崎県総合計画チャレンジ20209-(4)-5 地震、大雨、台風、高潮などの自然災害に備えた施設整備など防災対策の推進 ・松浦市地域防災計画において、「白井岳地区地すべり防止区域」として位置づけられている。	・保全人家の減少	・地元より早期の事業概成を求められている。	2.24	5.33	[プラス要因] - [マイナス要因] ・保全人家の減少(390戸→388戸) ・工期の延長(地元調整) [その他要因] ・費用対効果算定マニュアルの改訂による間接被害軽減効果の追加	・これまで可能な限りコスト削減を図ってきており、事業効率化に大きく寄与するコスト削減は見込めない。 ・代替案の可能性はない。	H25	継続
						S57	H35	14.0														
砂防-5	里地区地すべり対策事業	地すべり防止施設	県	松浦市	集水井工 N=9基 集水ボーリング工 N=155本 排水ボーリング工 N=10本 横ボーリング工 N=86本 杭打工 N=282本 アンカー工 N=72本 隧道工 N=1式	S56	H29	21.1	21.1	77.9	100(100)	1.1	4.9	・長崎県総合計画チャレンジ20209-(4)-5 地震、大雨、台風、高潮などの自然災害に備えた施設整備など防災対策の推進 ・松浦市地域防災計画において、「里地区地すべり防止区域」として位置づけられている。	・保全人家の増加	・地元より早期の事業概成を求められている。	1.52	3.76	[プラス要因] ・保全対象人家の増加(88戸→119戸) [マイナス要因] ・事業費の増加(21.1億円→27.1億円) ・工期の延長(平成29年度→平成34年度) [その他要因] ・費用対効果算定マニュアルの改訂による間接被害軽減効果の追加	・これまで可能な限りコスト削減を図ってきており、事業効率化に大きく寄与するコスト削減は見込めない。 ・代替案の可能性はない。	H25	継続
						S56	H34	27.1														

※1 2回目以降の再評価の場合、「当初」は「前回」と置き換えている。

※2 「再評価の理由」の項目一覧

区分	水産庁、農林水産省 林野庁関係事業	国土交通省関係事業
	実施時期	実施時期
未着工	事業採択後5年未着工	
長期継続	事業採択後10年経過	① 事業採択後5年経過(補助事業) 事業採択後10(5)年経過(交付金事業)
		② 再評価の必要性の判断基準に該当する事業 事業採択後6~9年目(交付金事業)
		③ 事業期間5年以内の事業が大幅に工期が延びる見込み 事業採択後5年経過(交付金事業)
		④ 準備・計画段階 予算化後5年経過
準備・計画		⑤ 再評価後5年経過(補助・交付金事業) 再評価後10年経過(下水道事業)
再評価後	再評価後5年経過	⑥ 再評価実施後、工期延長または事業費増額の変更を行う事業 変更前の工期または事業費を超過する前年度まで
		⑦ 社会経済情勢の急激な変化等(適宜)
その他		⑧ ⑨ ⑩ ⑪

③: 10年経過
④: 5年経過
(5年経過時点で再評価が必要と判断)

長崎県公共事業評価監視委員会運営要領<別記1>より

※3 用地進捗率の上段は「事業費ベース」、下段()書きは「契約(面積)ベース」である。

別記6(再評価)

整理番号	事業計画							再評価の理由※3	再評価の視点										前回審議年度	対応方針(原案)		
	事業名	施設名	事業主体	事業箇所	事業概要	工期			事業費(億円)	事業進捗の状況及び見込み					上位計画への位置づけ、関連事業の状況	社会経済情勢の変化	地元等の意向	費用対効果分析			コスト削減及び代替案立案の可能性の有無	
						着工	完了			進捗率	用地進捗率	H30年度事業費	H31年度以降事業費	B/C				分析基礎の要因の変化				
						上段:当初※1 下段:変更																(億円)
砂防-6	南串地区急傾斜地崩壊対策事業	急傾斜地崩壊防止施設	県	西海市	工事長L=203m 現場吹付法砕工A=4,251m ² 現場打法砕工A=321m ² プレキャスト法砕工A=337m ² ノンフレーム工A=3,844m ² 落石防止工A=2,992m ² 巨石対策工 1式	H21	H25	3.0	2.4	47.1	100(100)	0.8	1.9	・長崎県総合計画チャレンジ20209-(4)-5 地震、大雨、台風、高潮などの自然災害に備えた施設整備など防災対策の推進 ・西海市地域防災計画において、急傾斜地崩壊危険箇所として位置づけられている。	・特に開発計画もなく、人口の変動も少ない。	・地元より早期の事業概成を求められている。	2.13	1.04	[プラス要因] - [マイナス要因] ・事業費の増加(巨石対策工追加) ・工期の延長(巨石対策工追加)	・これまで可能な限りコスト削減を図ってきており、事業効率化に大きく寄与するコスト削減は見込めない。 ・代替案の可能性はない。	-	継続
					H21	H35	5.1															
砂防-7	多良地区急傾斜地崩壊対策事業	急傾斜地崩壊防止施設	県	西海市	工事長L=500m 現場打法砕工A=4,621m ² プレキャスト法砕工A=2,000m ² 土砂捕捉工L=252m アンカー工N=200本 鉄筋挿入工A=3,291m ²	H21	H27	3.7	3.7	41.7	90(90)	0.6	4.6	・長崎県総合計画チャレンジ20209-(4)-5 地震、大雨、台風、高潮などの自然災害に備えた施設整備など防災対策の推進 ・西海市地域防災計画において、急傾斜地崩壊危険箇所として位置づけられている。	・特に開発計画もなく、人口の変動も少ない。	・地元より早期の事業概成を求められている。	2.49	1.13	[プラス要因] ・保全対象人家の増加(13戸→20戸) [マイナス要因] ・事業費の増加(対策工法の追加・増工) ・工期の延長(対策工法の追加・増工)	・これまで可能な限りコスト削減を図ってきており、事業効率化に大きく寄与するコスト削減は見込めない。 ・代替案の可能性はない。	-	見直し継続
					H21	H35	8.9															

※1 2回目以降の再評価の場合、「当初」は「前回」と置き換えている。

※2 「再評価の理由」の項目一覧

区分	水産庁、農林水産省 林野庁関係事業	国土交通省関係事業
	実施時期	実施時期
未着工	事業採択後5年未着工	
長期継続	① 事業採択後5年経過(補助事業) 事業採択後10(5)年経過(交付金事業)	
	② 再評価の必要性の判断基準に該当する事業 事業採択後6~9年目(交付金事業)	
	③ 事業期間5年以内の事業が大幅に工期が延びる見込み 事業採択後5年経過(交付金事業)	
	④ 準備・計画段階 予算化後5年経過	
準備・計画	⑤ 再評価後5年経過(補助・交付金事業) 再評価後10年経過(下水道事業)	
再評価後	⑥ 再評価実施後、工期延長または事業費増額の変更を行う事業 変更前の工期または事業費を超過する前年度まで	
	⑦ 社会経済情勢の急激な変化等(適宜)	
その他	⑧	

③: 10年経過
④: 5年経過
(5年経過時点で再評価が必要と判断)

長崎県公共事業評価監視委員会運営要領<別記1>より

※3 用地進捗率の上段は「事業費ベース」、下段()書きは「契約(面積)ベース」である。

別記6(再評価)

整理番号	事業計画						再評価の理由※3	再評価の視点										前回審議年度	対応方針(原案)			
	事業名	施設名	事業主体	事業箇所	事業概要	工期		事業費(億円)	事業進捗の状況及び見込み					上位計画への位置づけ、関連事業の状況	社会経済情勢の変化	地元等の意向	費用対効果分析			コスト削減及び代替案立案の可能性の有無		
						着工			完了	進捗率	用地進捗率	H30年度事業費	H31年度以降事業費				B/C				分析基礎の要因の変化	
						上段:当初※1 下段:変更			(億円)	(%)	(%)※2	(億円)	(億円)									当初※1
住宅-1	住宅市街地基盤整備事業	堀の内西栄田線	市	諫早市	延長 L=1240m 幅員 W=12.5~16m	H13	H30	21.8	11.6	63.4	37(88)	1.0	5.7	・都市計画決定(当初H10.3.31、最終H22.5.6) ・諫早西部新住宅市街地開発事業(H13~H34) 1工区は完成。2工区のうち、東-1工区はH23に完成。東-2工区はH28に完成。 ・国道34号で接続する都市計画道路破籠井鷲崎線(栄田工区、県施工)はH23から着手。 ・長崎県都市計画区域マスタープラン(H26.10)において、諫早西部は長崎市都市圏における住宅需要の受け皿として優れた住環境を持つ住宅市街地として形成を図るとされている。 ・諫早市都市計画マスタープラン(H20.6)において、諫早西部新住宅市街地開発事業の推進を位置づけている。	用地買収に時間を要したことによる、事業の長期化。	早期完成を要望	1.33	1.58	【プラス要因】 事業費の削減による	既に盛土材については、九州新幹線西九州ルートが発生材を利用している。残る工区についても、盛土材が必要であり、新幹線や高速道路工事などからの発生材を利用し、コスト削減を図る。代替案立案の可能性はなし。	H27	継続
住宅-2	土地区画整理事業	長崎駅周辺土地区画整理事業	市	長崎市	施工面積A=19.2ha、都市計画道路4路線L=1,330m、交通広場2箇所A=17,800m ² 、歩行者専用道路L=83m、多目的広場A=6,900m ²	H21	H35	153.7	32.4	21.1	-	3.5	117.8	・長崎市第4次総合計画 ・長崎市中心市街地活性化基本計画 関連事業 ・JR長崎本線連続立体交差事業 ・九州新幹線西九州ルート	特になし	早期完成が望まれている。	1.20	1.20	なし	・これまで可能な限りコスト削減を図ってきており、事業効率化に大きく寄与するコスト削減は見込めない。 ・代替案の可能性はない。	-	継続

※1 2回目以降の再評価の場合、「当初」は「前回」と置き換えている。

※2 「再評価の理由」の項目一覧

区分	水産庁、農林水産省 林野庁関係事業	国土交通省関係事業
	実施時期	
未着工	事業採択後5年未着工	
長期継続	① 事業採択後5年経過(補助事業) ② 事業採択後10(5)年経過(交付金事業)	
	③、④ 再評価の必要性の判断基準に該当する事業 事業採択後6~9年目(交付金事業)	
	⑤ 事業期間5年以内の事業が大幅に工期が延びる見込み 事業採択後5年経過(交付金事業)	
	⑥ 準備・計画段階 予算化後5年経過	
準備・計画	⑦ 再評価後5年経過(補助・交付金事業) ⑧ 再評価後10年経過(下水道事業)	
再評価後	⑨ 再評価実施後、工期延長または事業費増額の変更を行う事業 変更前の工期または事業費を超過する前年度まで	
	⑩	
その他	⑪ 社会経済情勢の急激な変化等(適宜)	

③: 10年経過
④: 5年経過
(5年経過時点で再評価が必要と判断)

長崎県公共事業評価監視委員会運営要領<別記1>より

※3 用地進捗率の上段は「事業費ベース」、下段()書きは「契約(面積)ベース」である。

別記6(再評価)

整理番号	事業計画						再評価の理由※3	再評価の視点										前回審議年度	対応方針(原案)			
	事業名	施設名	事業主体	事業箇所	事業概要	工期		事業費(億円)	事業進捗の状況及び見込み					上位計画への位置づけ、関連事業の状況	社会経済情勢の変化	地元等の意向	費用対効果分析			コスト削減及び代替案立案の可能性の有無		
						着工			完了	進捗率	用地進捗率	H30年度事業費	H31年度以降事業費				B/C				分析基礎の要因の変化	
						上段：当初※1 下段：変更			(億円)													(%)
住宅-3	土地区画整理事業	高田南土地区画整理事業	町	長与町	面積A=49.8ha 建物移転 257戸 宅地造成 320,999㎡ 道路築造 18,366㎡ 公園、緑地 17,201㎡	S60	H32	281.3	251.5	79.5	-	8.3	56.6	・長崎市計画区域マスタープラン(H26.10)において、「市街地整備の目標」として事業が位置づけられている。 ・長与町都市計画マスタープラン(H23.3改訂)において、「市街地整備の基本的な方針」に事業が位置づけられている。 <関連事業> 都市計画道路 赤迫線 H14完成 都市計画道路 道の尾駅前線 H21完成 都市計画道路 高田線 H25完成	・地区内都市計画道路の一部が完成し、あわせて沿道利用が進み、また造成が終わった宅地について建築が行われ、住宅団地が形成されてきている。 ・岩盤掘削量の増大による工事の遅延と騒音振動対策を考慮した施工計画による遅延、残工事の完成と換地処分・清算業務に日数を要するため、工期を延長する。 ・硬質岩盤の掘削量の増や土砂処分費の増、道路・宅地の工事費の増により、事業費を増額する。	早期完成が望まれている。	1.21	1.14	【マイナス要因】 ・土工事による掘削費用と運搬処分費の増 ・道路、宅地整備による工事費の増 ・供用開始時期の遅れ	土工事の効率的な施工。代替案の可能性はない。	H25	継続
S60	H42	316.4																				

※1 2回目以降の再評価の場合、「当初」は「前回」と置き換えている。

※2 「再評価の理由」の項目一覧

区分	水産庁、農林水産省 林野庁関係事業	国土交通省関係事業
	実施時期	実施時期
未着工	事業採択後5年未着工	
長期継続	事業採択後10年経過	① 事業採択後5年経過(補助事業) ② 事業採択後10(5)年経過(交付金事業)
		③、④ 再評価の必要性の判断基準に該当する事業 事業採択後6～9年目(交付金事業)
		⑤ 事業期間5年以内の事業が大幅に工期が延びる見込み 事業採択後5年経過(交付金事業)
		⑥ 準備・計画段階 予算化後5年経過
準備・計画	③	⑦ 再評価後5年経過(補助・交付金事業) ⑧ 再評価後10年経過(下水道事業)
再評価後	再評価後5年経過	⑧ 再評価実施後、工期延長または事業費増額の変更を行う事業 変更前の工期または事業費を超過する前年度まで
		⑩
その他	⑪ 社会経済情勢の急激な変化等(適宜)	

③: 10年経過
④: 5年経過
(5年経過時点で再評価が必要と判断)

長崎県公共事業評価監視委員会運営要領<別記1>より

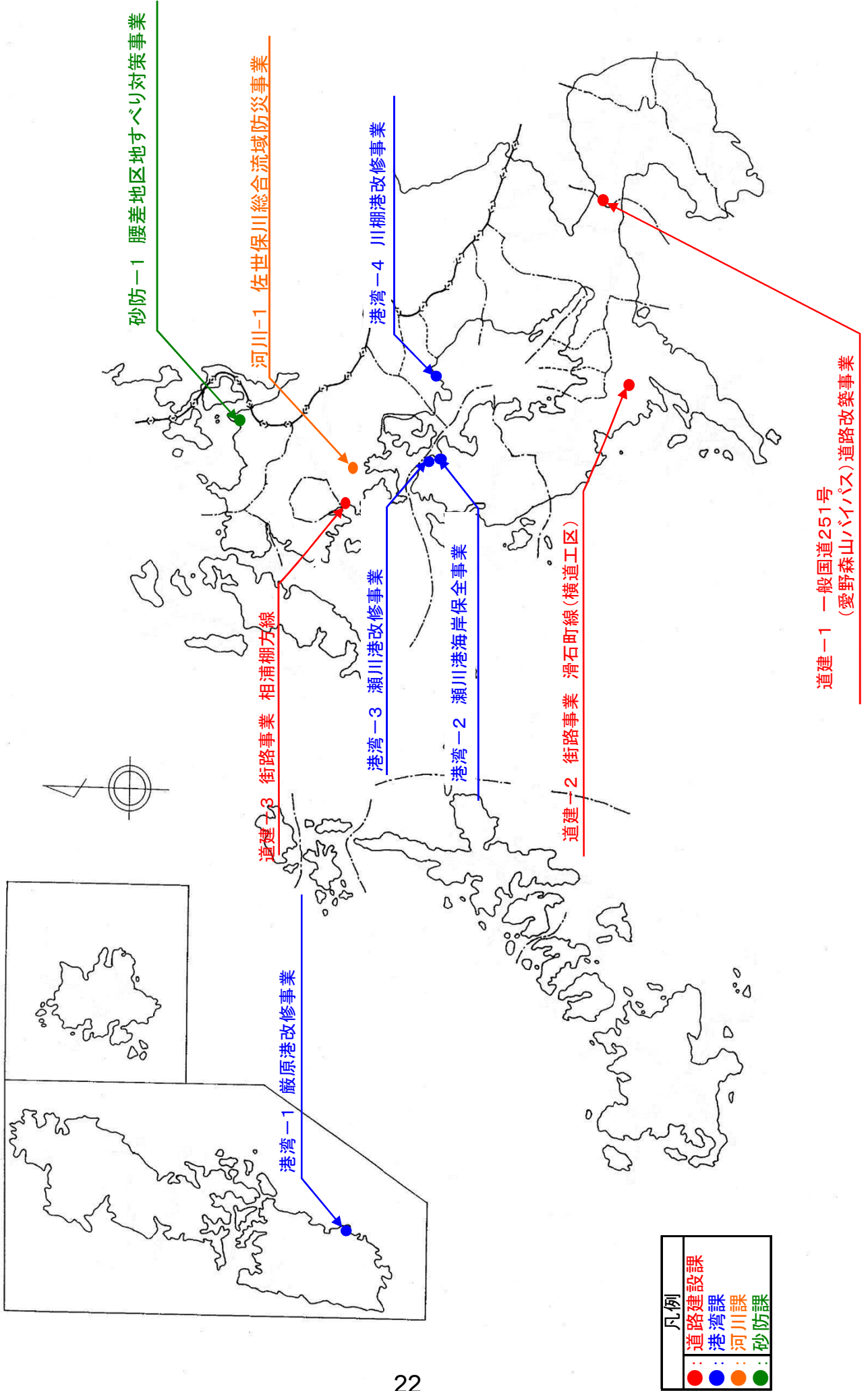
※3 用地進捗率の上段は「事業費ベース」、下段()書きは「契約(面積)ベース」である。

平成30年度 事後評価対象事業一覧

平30年6月作成

担当部	担当課	対象事業数	備考
土木部		9	
	都市政策課	0	
	道路建設課	3	
	道路維持課	0	
	港湾課	4	
	河川課	1	
	砂防課	1	
	住宅課	0	

平成30年度事後評価対象事業位置図



平成30年度 事後評価対象事業一覧表

平成30年4月作成

整理番号	事業計画				該当基準	事後評価の評価項目														
	事業名/施設名	事業箇所	事業概要	工期 着工 完了			事業費 (億円)													
道建-1	一般国道251号道路改良工事(愛野森山バイパス)	諫早市 雲仙市	延長=1,800m 幅員=7.0(12.0)m	H19 H25	112.0	<p>費用対効果の選定の基礎となった要因の変化</p> <table border="0"> <tr> <td>【再評価時(H23)】</td> <td>【事後評価時】</td> </tr> <tr> <td>・B/C 1.6</td> <td>→ 1.18</td> </tr> <tr> <td>・工期 H25</td> <td>→ H25</td> </tr> <tr> <td>・事業費 101.0億円</td> <td>→ 112.0億円</td> </tr> <tr> <td>・交通量 9,300台/日(H42推計)</td> <td>→ 9,300台/日(H42推計)</td> </tr> </table> <p>事業の効果の発現状況</p> <ul style="list-style-type: none"> 交通渋滞の解消 愛野交差点における渋滞長 L=450m(H19) ⇒ L=0m(H25) 所要時間の短縮 愛野～森山東間 7分 ⇒ 5分 <p>再評価実施</p> <p>全体事業費 10億円以上</p> <p>事業完了後 5年経過</p> <p>事業実施による環境の変化</p> <ul style="list-style-type: none"> 特になし <p>社会経済情勢の変化</p> <ul style="list-style-type: none"> 現道の交通量減少により、病院や商業施設の利用がしやすくなる等の生活環境の改善が確認されている。 <p>対応方針(原案)</p> <table border="0"> <tr> <td>当該事業に係わる対応方針 (今後の事後評価の必要性、改善措置の必要性)</td> <td>同種事業に係わる対応方針 (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性)</td> </tr> <tr> <td>・道路整備に伴い、所要時間の短縮や主要渋滞箇所の解除、沿線地域の生活環境改善等の当初想定した事業効果がみられることから、今後の事後評価の必要性、改善措置の必要性はないと判断している。</td> <td>今後も走行時間短縮や走行経費、交通事故減少に限らず、企業進出や定住人口の拡大等の効果も、評価に含めていくべきと考える。</td> </tr> </table>	【再評価時(H23)】	【事後評価時】	・B/C 1.6	→ 1.18	・工期 H25	→ H25	・事業費 101.0億円	→ 112.0億円	・交通量 9,300台/日(H42推計)	→ 9,300台/日(H42推計)	当該事業に係わる対応方針 (今後の事後評価の必要性、改善措置の必要性)	同種事業に係わる対応方針 (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性)	・道路整備に伴い、所要時間の短縮や主要渋滞箇所の解除、沿線地域の生活環境改善等の当初想定した事業効果がみられることから、今後の事後評価の必要性、改善措置の必要性はないと判断している。	今後も走行時間短縮や走行経費、交通事故減少に限らず、企業進出や定住人口の拡大等の効果も、評価に含めていくべきと考える。
【再評価時(H23)】	【事後評価時】																			
・B/C 1.6	→ 1.18																			
・工期 H25	→ H25																			
・事業費 101.0億円	→ 112.0億円																			
・交通量 9,300台/日(H42推計)	→ 9,300台/日(H42推計)																			
当該事業に係わる対応方針 (今後の事後評価の必要性、改善措置の必要性)	同種事業に係わる対応方針 (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性)																			
・道路整備に伴い、所要時間の短縮や主要渋滞箇所の解除、沿線地域の生活環境改善等の当初想定した事業効果がみられることから、今後の事後評価の必要性、改善措置の必要性はないと判断している。	今後も走行時間短縮や走行経費、交通事故減少に限らず、企業進出や定住人口の拡大等の効果も、評価に含めていくべきと考える。																			
道建-2	街路事業 滑石町線(横道工区)	長崎市	延長L=580m 幅員W=13.0(30.0)m	H13 H25	65.0	<p>費用対効果の選定の基礎となった要因の変化</p> <table border="0"> <tr> <td>【再評価時(H22)】</td> <td>【事後評価時】</td> </tr> <tr> <td>・B/C 1.70</td> <td>→ 1.50</td> </tr> <tr> <td>・工期 H23</td> <td>→ H25</td> </tr> <tr> <td>・事業費 60.0億円</td> <td>→ 65.0億円</td> </tr> <tr> <td>・交通量 35,900台/日(H42推計)</td> <td>→ 35,900台/日(H42推計)</td> </tr> </table> <p>事業の効果の発現状況</p> <ul style="list-style-type: none"> 渋滞ピーク時所要時間の短縮 大神宮交差点～横道交差点間 5分(H22) ⇒ 3分(H26) 横道交差点における渋滞ピーク時渋滞長 L=150m(H22) ⇒ L=10m(H26) <p>再評価実施</p> <p>全体事業費 10億円以上</p> <p>事業完了後 5年経過</p> <p>事業実施による環境の変化</p> <ul style="list-style-type: none"> 特になし。 <p>社会経済情勢の変化</p> <ul style="list-style-type: none"> 沿線に長崎市最大の住宅団地が位置するほか、郊外では新長崎漁港周辺で宅地開発が進んでおり、交通渋滞が著しい状況に変化はない。 <p>対応方針(原案)</p> <table border="0"> <tr> <td>当該事業に係わる対応方針 (今後の事後評価の必要性、改善措置の必要性)</td> <td>同種事業に係わる対応方針 (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性)</td> </tr> <tr> <td>この事業により、所要時間の短縮や渋滞長の短縮、歩道拡幅による歩行者増など沿線地域の生活環境改善等の事業効果がみられ、今後も状況が変わることはないため、今後事後評価及び改善の必要はない。</td> <td>今後も走行時間短縮や走行経費、交通事故減少に限らず、企業進出や定住人口の拡大等の効果も、評価に含めていくべきと考える。</td> </tr> </table>	【再評価時(H22)】	【事後評価時】	・B/C 1.70	→ 1.50	・工期 H23	→ H25	・事業費 60.0億円	→ 65.0億円	・交通量 35,900台/日(H42推計)	→ 35,900台/日(H42推計)	当該事業に係わる対応方針 (今後の事後評価の必要性、改善措置の必要性)	同種事業に係わる対応方針 (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性)	この事業により、所要時間の短縮や渋滞長の短縮、歩道拡幅による歩行者増など沿線地域の生活環境改善等の事業効果がみられ、今後も状況が変わることはないため、今後事後評価及び改善の必要はない。	今後も走行時間短縮や走行経費、交通事故減少に限らず、企業進出や定住人口の拡大等の効果も、評価に含めていくべきと考える。
【再評価時(H22)】	【事後評価時】																			
・B/C 1.70	→ 1.50																			
・工期 H23	→ H25																			
・事業費 60.0億円	→ 65.0億円																			
・交通量 35,900台/日(H42推計)	→ 35,900台/日(H42推計)																			
当該事業に係わる対応方針 (今後の事後評価の必要性、改善措置の必要性)	同種事業に係わる対応方針 (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性)																			
この事業により、所要時間の短縮や渋滞長の短縮、歩道拡幅による歩行者増など沿線地域の生活環境改善等の事業効果がみられ、今後も状況が変わることはないため、今後事後評価及び改善の必要はない。	今後も走行時間短縮や走行経費、交通事故減少に限らず、企業進出や定住人口の拡大等の効果も、評価に含めていくべきと考える。																			

別記7(事後評価)

整理番号	事業計画					該当基準	事後評価の評価項目												
	事業名/施設名	事業箇所	事業概要	工期					事業費 (億円)										
				着工	完了														
道建-3	街路事業 相浦棚方線	佐世保市	延長L=3,630m 幅員W=13.0(22.0)m	S48	H25	161.0	<p>費用対効果の選定の基礎となった要因の変化</p> <table border="0"> <tr> <td>【再評価時(H20)】</td> <td>【事後評価時】</td> </tr> <tr> <td>・B/C 1.33</td> <td>→ 1.04</td> </tr> <tr> <td>・工期 H23</td> <td>→ H25</td> </tr> <tr> <td>・事業費 161.0億円</td> <td>→ 161.0億円</td> </tr> <tr> <td>・交通量 14,200台/日(推計)</td> <td>→ 9,468台/日(実測)</td> </tr> </table> <p>事業の効果の発現状況</p> <p>・所要時間の短縮 佐々町小浦免～佐世保市光町間 9分(H23) ⇒ 7分(H25)</p> <p>再評価実施</p> <p>全体事業費 10億円以上</p> <p>事業実施による環境の変化 工業団地の誘致</p> <p>事業完了後 5年経過</p> <p>社会経済情勢の変化 特になし</p> <p>対応方針(原案)</p> <table border="0"> <tr> <td>当該事業に係わる対応方針 (今後の事後評価の必要性、改善措置の必要性)</td> <td>同種事業に係わる対応方針 (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性)</td> </tr> </table> <p>この事業により、交通渋滞の緩和や所要時間の短縮などが図られており、通過交通の転換により地域住民の居住環境も向上するなどの効果もみられ、今後も状況は変わることはないため、今後事後評価及び改善の必要はない。</p> <p>今後も走行時間短縮や走行経費、交通事故減少に限らず、企業進出や定住人口の拡大等の効果も、評価に含めていくべきと考える。</p>	【再評価時(H20)】	【事後評価時】	・B/C 1.33	→ 1.04	・工期 H23	→ H25	・事業費 161.0億円	→ 161.0億円	・交通量 14,200台/日(推計)	→ 9,468台/日(実測)	当該事業に係わる対応方針 (今後の事後評価の必要性、改善措置の必要性)	同種事業に係わる対応方針 (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性)
【再評価時(H20)】	【事後評価時】																		
・B/C 1.33	→ 1.04																		
・工期 H23	→ H25																		
・事業費 161.0億円	→ 161.0億円																		
・交通量 14,200台/日(推計)	→ 9,468台/日(実測)																		
当該事業に係わる対応方針 (今後の事後評価の必要性、改善措置の必要性)	同種事業に係わる対応方針 (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性)																		

別記7(事後評価)

整理番号	事業計画					該当基準	事後評価の評価項目												
	事業名/施設名	事業箇所	事業概要	工期				事業費 (億円)											
				着工	完了														
港湾-1	厳原港改修事業/厳原地区臨港道路整備	対馬市	・道路(A) L=240m ・道路(B) L=820m ・道路(C) L=340m	H7	H25	49.9	<p>費用対効果の選定の基礎となった要因の変化</p> <table border="1"> <tr> <td>【再評価時(H21)】</td> <td>【事後評価時】</td> </tr> <tr> <td>・B/C 1.20</td> <td>→ 1.06</td> </tr> <tr> <td>・工期 H24</td> <td>→ H25</td> </tr> <tr> <td>・事業費 36.5億円</td> <td>→ 49.9億円</td> </tr> <tr> <td>・交通量 7,661台/日</td> <td>→ 6,881台/日</td> </tr> </table> <p>事業の効果の発現状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・臨港道路が整備されたことで、厳原地区及び久田地区のふ頭間の輸送距離が短縮された。(輸送距離1.7km⇒1.4km) ・道路線形も直線的になったことから、旅行速度が上昇し、走行時間の短縮に繋がった。(旅行速度25km/h⇒50km/h、走行時間4.1分⇒1.7分) ・輸送距離と走行時間の短縮により、輸送コストが低減された。(輸送コスト2.73億円/年の低減) <p>再評価実施</p> <p>全体事業費 10億円以上</p> <p>事業完了後 5年経過</p> <p>事業実施による環境の変化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・輸送距離の短縮効果により、CO2排出量が低減されている。(低減量96t/年) <p>社会経済情勢の変化</p> <p>厳原港における外国人乗降客数の増加 再評価時(H21)67,230人 ⇒ 事後評価時(H29)204,150人</p> <p>対応方針(原案)</p> <table border="1"> <tr> <td>当該事業に係わる対応方針 (今後の事後評価の必要性、改善措置の必要性)</td> <td>同種事業に係わる対応方針 (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性)</td> </tr> </table> <p>・厳原港の臨港道路が整備されたことにより、厳原地区及び久田地区のふ頭間の安全な交通体系が確保され、輸送コストの削減やCO2排出量の低減などの効果が見られたことから、今後の事後評価の必要性、改善措置の必要性はないと判断している。</p> <p>・新設した臨港道路の交通量について計画と整備後の実態に差が生じている。よって同種事業の計画・調査時には、臨港地区への流入・流出量だけでなく、当地区周囲の交通状況をより綿密に把握し計画に反映させる必要がある。</p>	【再評価時(H21)】	【事後評価時】	・B/C 1.20	→ 1.06	・工期 H24	→ H25	・事業費 36.5億円	→ 49.9億円	・交通量 7,661台/日	→ 6,881台/日	当該事業に係わる対応方針 (今後の事後評価の必要性、改善措置の必要性)	同種事業に係わる対応方針 (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性)
【再評価時(H21)】	【事後評価時】																		
・B/C 1.20	→ 1.06																		
・工期 H24	→ H25																		
・事業費 36.5億円	→ 49.9億円																		
・交通量 7,661台/日	→ 6,881台/日																		
当該事業に係わる対応方針 (今後の事後評価の必要性、改善措置の必要性)	同種事業に係わる対応方針 (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性)																		
港湾-2	瀬川港海岸保全事業/川内地区海岸高潮対策	西海市	護岸(改良) 650m	S62	H25	17.9	<p>費用対効果の選定の基礎となった要因の変化</p> <table border="1"> <tr> <td>【再評価時(H23)】</td> <td>【事後評価時】</td> </tr> <tr> <td>・B/C 1.32</td> <td>→ 1.29</td> </tr> <tr> <td>・工期 H25</td> <td>→ H25</td> </tr> <tr> <td>・事業費 18.5億円</td> <td>→ 17.9億円</td> </tr> <tr> <td>・防護家屋数 25棟</td> <td>→ 25棟</td> </tr> </table> <p>事業の効果の発現状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高潮、波浪の被害から国土を保全することにより、民生の安定を図っている。 ・施設完成後、台風等による高潮浸水被害は発生していない。 <p>再評価実施</p> <p>全体事業費 10億円以上</p> <p>事業完了後 5年経過</p> <p>事業実施による環境の変化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特になし <p>社会経済情勢の変化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・川内地区の護岸背後には民家が近接しており、既設護岸は天端高が低い上に老朽化も著しかったが、施設整備により越波等の高潮による被災の恐れがなくなり民生の安定が図られている。 <p>対応方針(原案)</p> <table border="1"> <tr> <td>当該事業に係わる対応方針 (今後の事後評価の必要性、改善措置の必要性)</td> <td>同種事業に係わる対応方針 (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性)</td> </tr> </table> <p>・施設完成後、高潮や浸水被害は発生しておらず、事業の効果がみられることから今後の事後評価の必要性、改善措置の必要性はないと判断している。</p> <p>護岸の整備により高潮浸水被害はなくなっており、事業完了後における事業効果について確認できることから、同種事業についても同じ手法を用いて評価を行うことが妥当と考え見直しの必要性はないと判断している。</p>	【再評価時(H23)】	【事後評価時】	・B/C 1.32	→ 1.29	・工期 H25	→ H25	・事業費 18.5億円	→ 17.9億円	・防護家屋数 25棟	→ 25棟	当該事業に係わる対応方針 (今後の事後評価の必要性、改善措置の必要性)	同種事業に係わる対応方針 (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性)
【再評価時(H23)】	【事後評価時】																		
・B/C 1.32	→ 1.29																		
・工期 H25	→ H25																		
・事業費 18.5億円	→ 17.9億円																		
・防護家屋数 25棟	→ 25棟																		
当該事業に係わる対応方針 (今後の事後評価の必要性、改善措置の必要性)	同種事業に係わる対応方針 (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性)																		

別記7(事後評価)

整理番号	事業計画					該当基準	事後評価の評価項目		
	事業名/施設名	事業箇所	事業概要	工期					事業費 (億円)
				着工	完了				
港湾-3	瀬川港改修事業/小型船だまり整備	西海市	・泊地(-2m) A=410㎡ V=230㎡ ・防波堤(北) L=70m ・防波堤(A) L=25m ・防波堤(南) L=20m ・護岸(防波)(A) L=111.5m ・護岸(防波)(B) L=16m ・護岸(防波)(D) L=29m ・物揚場(-3.0m)(A) L=65m ・物揚場(-2.0m)(A) L=65m ・物揚場(-2.0m) L=110m ・浮棧橋 N=1.0基 ・船揚場(A) L=10m ・道路 L=6m×10m ・道路(B) L=4m×90m	H8	H25	23.7	費用対効果の選定の基礎となった要因の変化 【再評価時(H23)】 【事後評価時】 ・B/C 1.23 → 1.17 ・工期 H24 → H25 ・事業費 23.7億円 → 23.7億円 事業の効果の発現状況 防波堤、物揚場等の施設整備により、荒天時の他港避難にかかるコストが削減され、また出漁にかかる漁船への荷積み作業が効率化することにより、水産物の生産性の向上が図られている。 出漁準備作業 1時間 → 0.5時間 事業実施による環境の変化 特になし 社会経済情勢の変化 近年、漁船数や漁業者数は減少傾向にあるが、当港においては直近5か年で登録漁船数及び漁協組合員数は僅かに減少しているが、ほぼ横ばいの推移となっている。 対応方針(原案) 当該事業に係わる対応方針 (今後の事後評価の必要性、改善措置の必要性) 同種事業に係わる対応方針 (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性) 施設完成後の出漁準備作業時間の短縮や荒天時の他港避難回数の減少の事業効果がみられることから、今後の事後評価の必要性、改善措置の必要性はないと判断している。 施設の整備による水産物の生産性向上が図れており、事業完了後における事業効果について確認できることから、同種事業についても同じ手法を用いて評価を行うことが妥当と考え、見直しの必要性はないと判断する。		
港湾-4	川棚港改修事業/百津地区臨港道路整備	川棚町	・道路(B) 6m×1,008m ・橋梁 1基	H8	H25	19.5	費用対効果の選定の基礎となった要因の変化 【再評価時(H23)】 【事後評価時】 ・B/C 1.31 → 1.03 ・工期 H24 → H25 ・事業費 19.5億円 → 19.5億円 ・交通量(東彼杵町方面) 2,628台/日 → 1,555台/日 事業の効果の発現状況 道路(B)、橋梁の整備により、輸送距離が0.7km短縮し、かつ港湾利用車両が渋滞なく円滑に港内へ進入することが可能となったため、輸送費用等の削減が図られている。 輸送距離 1.7km → 1.0km 事業実施による環境の変化 特になし 社会経済情勢の変化 当港の臨港地区内外には資材会社・食品会社等多くの工場が立地しているため、臨港道路整備により港湾利用企業の輸送コストが削減されている。 対応方針(原案) 当該事業に係わる対応方針 (今後の事後評価の必要性、改善措置の必要性) 同種事業に係わる対応方針 (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性) 施設完成後の港湾利用車両の輸送時間短縮等の効果がみられることから、今後の事後評価の必要性、改善措置の必要性はないと判断している。 新設した臨港道路の交通量について計画と整備後の実態に差が生じている。よって同種事業の計画・調査時には、臨港地区への流入・流出量だけでなく、当地区周囲の交通状況をより綿密に把握し計画に反映させる必要がある。		

別記7(事後評価)

整理番号	事業計画					該当基準	事後評価の評価項目												
	事業名/施設名	事業箇所	事業概要	工期				事業費 (億円)											
				着工	完了														
河川-1	総合流域防災事業 佐世保川	佐世保市	工事延長 L=3,130m 掘削、浚渫、護岸、道路橋	S43	H25	37.0	<p>費用対効果の選定の基礎となった要因の変化</p> <table border="0"> <tr> <td>【再評価時(H20)】</td> <td>【事後評価時】</td> </tr> <tr> <td>・B/C 10.61</td> <td>→ 9.70</td> </tr> <tr> <td>・工期 H21</td> <td>→ H25</td> </tr> <tr> <td>・事業費 34.4億円</td> <td>→ 37.0億円</td> </tr> </table> <p>事業の効果の発現状況</p> <p>・治水:河川改修後(H25年度)以降、佐世保観測所で計画時間雨量106mm/hrに対して、74.5mm/hrを記録した降雨があったが、佐世保川の洪水被害は発生していない。また、佐世保川沿線の地域を対象にしたアンケート(配布:358通 回答:108通)で約73%の人が改修後、「被害の心配がなくなった」又は「実際の被害の軽減は判らないが効果はあると思う」との回答であった。</p> <p>事業実施による環境の変化</p> <p>再評価実施 全体事業費 10億円以上 事業完了後 5年経過</p> <p>・環境:生物については、改修前と比べて「増えた」との意見より「減った」との意見が若干多かったが、半数以上は「よくわからない」との回答であった。 ・河川の利用:階段式護岸や遊歩道の整備等、人々の河川利用及び環境に配慮した改修を行ったことにより、近隣住民の方以外の利用も増え、親しまれる河川になった。また、ボートフェスティバル、シーカヤック体験や万灯笼流などのイベントが例年開催されており、地域の活性化に繋がっている。 アンケートでは河川沿いを散策する機会が増えたとの回答もあった。 ・維持管理:河川の清掃活動に関して、約50%の人々が、既に行っている又は興味があるという意見であり、佐世保川に対する地元住民の関心度が高いことがわかる。</p> <p>社会経済情勢の変化</p> <p>特に開発計画もなく、人口の変動も少ない。</p> <p>対応方針(原案)</p> <table border="1"> <tr> <th>当該事業に係わる対応方針 (今後の事後評価の必要性、改善措置の必要性)</th> <th>同種事業に係わる対応方針 (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性)</th> </tr> <tr> <td>洪水被害の軽減など事業の効果がみられ、今後の事業評価の必要性、改善措置の必要性はないと思われる。</td> <td>同種事業においても、地元住民と協力し、お互いに負担を軽減できるような持続可能な維持管理体制を構築していくことができれば、ふるさとの川としてふさわしい河川が形成されていくものと考えられる。</td> </tr> </table>	【再評価時(H20)】	【事後評価時】	・B/C 10.61	→ 9.70	・工期 H21	→ H25	・事業費 34.4億円	→ 37.0億円	当該事業に係わる対応方針 (今後の事後評価の必要性、改善措置の必要性)	同種事業に係わる対応方針 (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性)	洪水被害の軽減など事業の効果がみられ、今後の事業評価の必要性、改善措置の必要性はないと思われる。	同種事業においても、地元住民と協力し、お互いに負担を軽減できるような持続可能な維持管理体制を構築していくことができれば、ふるさとの川としてふさわしい河川が形成されていくものと考えられる。
【再評価時(H20)】	【事後評価時】																		
・B/C 10.61	→ 9.70																		
・工期 H21	→ H25																		
・事業費 34.4億円	→ 37.0億円																		
当該事業に係わる対応方針 (今後の事後評価の必要性、改善措置の必要性)	同種事業に係わる対応方針 (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性)																		
洪水被害の軽減など事業の効果がみられ、今後の事業評価の必要性、改善措置の必要性はないと思われる。	同種事業においても、地元住民と協力し、お互いに負担を軽減できるような持続可能な維持管理体制を構築していくことができれば、ふるさとの川としてふさわしい河川が形成されていくものと考えられる。																		

別記7(事後評価)

整理番号	事業計画					該当基準	事後評価の評価項目														
	事業名/施設名	事業箇所	事業概要	工期					事業費 (億円)												
				着工	完了																
砂防-1	腰差地区地すべり対策事業/地すべり防止施設	松浦市	集水井工 N=15基 集水ボーリング N=228本 排水ボーリング N=22本 横ボーリング N=13本 杭工 N=152本 水路工 L=848m	H1	H25	32.8	<p>費用対効果の選定の基礎となった要因の変化</p> <table border="0"> <tr> <td>【再評価時(H20)】</td> <td>【事後評価時(H30)】</td> </tr> <tr> <td>・B/C 1.11</td> <td>→ 1.96</td> </tr> <tr> <td>・工期 H34</td> <td>→ H25</td> </tr> <tr> <td>・事業費 28.8億円</td> <td>→ 32.8億円</td> </tr> <tr> <td>・保全対象人家 268戸</td> <td>→ 291戸</td> </tr> </table> <p>事業の効果の発現状況</p> <ul style="list-style-type: none"> 事業概成後、地すべり活動は沈静化しており事業効果の発現が認められる。 <p>再評価実施</p> <p>全体事業費 10億円以上</p> <p>事業完了後 5年経過</p> <p>事業実施による環境の変化</p> <ul style="list-style-type: none"> 特になし <p>社会経済情勢の変化</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成18年1月1日、旧町合併により松浦市となった。 <p>対応方針(原案)</p> <table border="0"> <tr> <td style="text-align: center;"> <p>当該事業に係わる対応方針 (今後の事後評価の必要性、改善措置の必要性)</p> </td> <td style="text-align: center;"> <p>同種事業に係わる対応方針 (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性)</p> </td> </tr> <tr> <td> <p>事業概成後は地すべり被害は発生しておらず、事業効果が発現されているため、今後の事後評価の必要性、改善措置の必要性はない。</p> </td> <td> <p>当該事業においては、抑制工を基本とし、必要に応じて抑止工による対策を講じることで、早期の効果発現を行った。同種事業においても、地すべりブロックの特性を把握し、適切な対策を講じることで、早期の効果発現を図ることが有効である。</p> </td> </tr> </table>	【再評価時(H20)】	【事後評価時(H30)】	・B/C 1.11	→ 1.96	・工期 H34	→ H25	・事業費 28.8億円	→ 32.8億円	・保全対象人家 268戸	→ 291戸	<p>当該事業に係わる対応方針 (今後の事後評価の必要性、改善措置の必要性)</p>	<p>同種事業に係わる対応方針 (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性)</p>	<p>事業概成後は地すべり被害は発生しておらず、事業効果が発現されているため、今後の事後評価の必要性、改善措置の必要性はない。</p>	<p>当該事業においては、抑制工を基本とし、必要に応じて抑止工による対策を講じることで、早期の効果発現を行った。同種事業においても、地すべりブロックの特性を把握し、適切な対策を講じることで、早期の効果発現を図ることが有効である。</p>
【再評価時(H20)】	【事後評価時(H30)】																				
・B/C 1.11	→ 1.96																				
・工期 H34	→ H25																				
・事業費 28.8億円	→ 32.8億円																				
・保全対象人家 268戸	→ 291戸																				
<p>当該事業に係わる対応方針 (今後の事後評価の必要性、改善措置の必要性)</p>	<p>同種事業に係わる対応方針 (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性)</p>																				
<p>事業概成後は地すべり被害は発生しておらず、事業効果が発現されているため、今後の事後評価の必要性、改善措置の必要性はない。</p>	<p>当該事業においては、抑制工を基本とし、必要に応じて抑止工による対策を講じることで、早期の効果発現を行った。同種事業においても、地すべりブロックの特性を把握し、適切な対策を講じることで、早期の効果発現を図ることが有効である。</p>																				